令和 ９年度（２０２７年度）

2027年 4月 ～ 2028年 3月

保育園・認定こども園
利用ガイド

～入園のしおり～



恵庭市（えにわし）

2026年11月発行

もくじ

市内教育・保育施設の紹介

ページ

恵庭市内 教育・保育施設一覧 ・・・・・・・・・・ 1
教育・保育施設MAP ・・・・・・・・・・・・・ 2
①すみれ保育園 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
②島松いちい保育園 ・・・・・・・・・・・・・・ 4
③あいおい子ども園 ・・・・・・・・・・・・・・ 5
④えにわスマイル保育園 ・・・・・・・・・・・・ 6
⑤幼稚舎えるむ ・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
⑥恵庭幼稚園 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
⑦えほんの森 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
⑧認定こども園さくら ・・・・・・・・・・・・・ 10
⑨柏学園ひまわり幼稚園 ・・・・・・・・・・・・ 11
⑩北海道文教大学附属幼稚園 ・・・・・・・・・ 12
⑪恵み野幼稚園 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
⑫かしわ幼稚園 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
⑬クラーク幼稚園 ・・・・・・・・・・・・・・・ 15
⑭島松幼稚園 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
⑮第二かしわ幼稚園 ・・・・・・・・・・・・・・ 17
⑯恵み野第二幼稚園 ・・・・・・・・・・・・・・ 18
⑰恵庭保育園 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
⑱島松もみじ保育園 ・・・・・・・・・・・・・・ 20
⑲すえひろスマイル保育園 ・・・・・・・・・・・ 21
⑳ぴっころきっず ・・・・・・・・・・・・・・・ 22
企業主導型保育事業所（認可外） ・・・・・・・・ 23

認定について 24

入園の手続き（2・3号認定（保育認定））

令和9年度　入園日等スケジュール ・・・・・・・ 26
入園の手続き ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
入園申込の提出書類チェック表 ・・・・・・・・・ 31
各種届出について ・・・・・・・・・・・・・・・ 32
保育料（利用者負担額）について ・・・・・・・・・ 34
利用調整について ・・・・・・・・・・・・・・・ 40

入園の手続き（1号認定（教育認定））　42

よくある質問 Q&A　43

預かり保育の無償化の手続き（新2・3号認定）　44

特別支援保育・一時保育・地域交流保育　46

こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）　47

延長保育・時間外保育・休日保育　48

子育て支援センター　49

ファミリー・サポート・センター　50

※掲載の内容は令和８年１１月時点のものです。今後変更になる場合がございます。
※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です

恵庭市内 教育・保育施設一覧



R8.11月現在

・事前の見学をおすすめしています。各保育施設は見学が可能です。希望施設に連絡のうえ見学してください。
・掲載されている内容以外にも費用が発生する場合がございます。詳しくは各園にお問い合わせください。

保育園クラスの入園お申込み⇒市役所へ	園により施設の特色、園での過ごし方や保育料以外の実費等が異なります。
幼稚園クラスの入園お申込み⇒各園へ	園の詳しい内容については各園へお問い合わせください。

保育園、認定こども園の認定について				
園の種別	入所年齢	認定区分		
保育所 地域型保育事業所	0～5歳児 （地域型は0～2歳児）	保育園クラス	3歳以上：2号認定 3歳未満：3号認定	保育園クラスのみの園
認定こども園	0～5歳児	保育園クラス	3歳以上：2号認定 3歳未満：3号認定	幼稚園クラスと保育園クラスが同じ園の中にある園
	3～5歳児	幼稚園クラス	3歳以上：1号認定	

※「クラス年齢」は、令和9年4月1日現在の年齢で決まります。
年度途中で誕生日を迎えてもクラス年齢は上がりません。（例：年度途中で3歳になった⇒クラス年齢は2歳のまま。無償化対象外）

区分		園名 住所	電話番号	教育・保育時間		延長保育 18:15～ 19:15	保育実施年齢	入園申込先	詳細
認可保育所		**すみれ保育園**（市立） 柏陽町3-24-1	TEL0123－33－3388	2・3号 保育園クラス	7:15～18:15	○	生後6か月～就学前	市役所に申込	P3
		島松いちい保育園 島松本町4-10-1	TEL0123－36－8297	2・3号 保育園クラス	7:15～18:15	○	生後2か月～就学前		P4
認定こども園	保育所型	**あいおい子ども園** 相生町1丁目8－1	TEL0123－32－3378	2・3号 保育園クラス	7:15～18:15	○	生後2か月～就学前	市役所に申込	P5
				1号 幼稚園クラス	9:15～14:15		3歳～就学前	園に申込	
		えにわスマイル保育園 末広町32	TEL0123－34－2796	2・3号 保育園クラス	7:15～18:15	○	生後2か月～就学前	市役所に申込	P6
				1号 幼稚園クラス	9:00～14:00		3歳児～就学前	園に申込	
	幼保連携型	**幼稚舎えるむ** 黄金北4-7-8	TEL0123－33－0010	2・3号 保育園クラス	7:15～18:15	○	生後2か月～就学前	市役所に申込	P7
				1号 幼稚園クラス	9:00～14:00		3歳～就学前	園に申込	
		恵庭幼稚園 大町4-1-11	TEL0123－33－2541	2・3号 保育園クラス	7:30～18:30	延長なし	生後6か月～就学前	市役所に申込	P8
				1号 幼稚園クラス	8:30～14:00		3歳～就学前	園に申込	
		えほんの森 桜町3-9-1	TEL0123－34－0708	2・3号 保育園クラス	7:15～18:15	○	生後2か月～就学前	市役所に申込	P9
				1号 幼稚園クラス	9:00～14:00		3歳～就学前	園に申込	
		認定こども園さくら 大町1-10-5	TEL0123－32－4382	2・3号 保育園クラス	7:15～18:15	○	生後2か月～就学前	市役所に申込	P10
				1号 幼稚園クラス	8:45～13:15		3歳～就学前	園に申込	
		柏学園ひまわり幼稚園 黄金南6-2-2	TEL0123－32－0971	2・3号 保育園クラス	7:15～18:15	○	生後2か月～就学前	市役所に申込	P11
				1号 幼稚園クラス	8:30～14:15		3歳～就学前	園に申込	
		北海道文教大学附属幼稚園 漁町2-16-6	TEL0123－29－6317	2・3号 保育園クラス	7:15～18:15	○	生後6か月～就学前	市役所に申込	P12
				1号 幼稚園クラス	8:45～13:45		3歳～就学前	園に申込	
		恵み野幼稚園 恵み野南4-1-2	TEL0123－36－4862	2・3号 保育園クラス	7:15～18:15	○	生後2か月～就学前	市役所に申込	P13
				1号 幼稚園クラス	8:30～14:15		3歳～就学前	園に申込	
	幼稚園型	**かしわ幼稚園** 柏陽町3-14	TEL0123－32－5180	2・3号 保育園クラス	7:15～18:15	○	生後6か月～就学前	市役所に申込	P14
				1号 幼稚園クラス	8:30～14:15		3歳～就学前	園に申込	
		クラーク幼稚園 住吉町3-9-1	TEL0123－33－2527	2号 保育園クラス	7:15～18:15	○	3歳児～就学前	市役所に申込	P15
				1号 幼稚園クラス	10:00～14:00		3歳～就学前	園に申込	
		島松幼稚園 南島松27	TEL0123－36－6655	2号 保育園クラス	7:15～18:15	○	3歳児～就学前	市役所に申込	P16
				1号 幼稚園クラス	8:30～14:30		3歳～就学前	園に申込	
		第二かしわ幼稚園 中島町5-11-33	TEL0123－33－9411	2・3号 保育園クラス	7:30～18:30	延長なし	1歳児～就学前	市役所に申込	P17
				1号 幼稚園クラス	8:30～14:15		3歳～就学前	園に申込	
		恵み野第二幼稚園 恵み野東1-6-11	TEL0123－37－1455	2・3号 保育園クラス	7:30～18:30	延長なし	1歳児～就学前	市役所に申込	P18
				1号 幼稚園クラス	8:30～14:15		3歳～就学前	園に申込	
地域型保育	小規模	**恵庭保育園** 大町4-1-11	TEL0123－33－2541	3号 保育園クラス	7:30～18:30	延長なし	1・2歳児	市役所に申込	P19
		島松もみじ保育園 南島松6-1	TEL0123－21－9007		7:15～18:15	○	生後6か月～2歳児		P20
		すえひろスマイル保育園 末広町38	TEL0123－29－3298		7:15～18:15	○	生後2か月～2歳児		P21
	事業所	**ぴっころきっず** 中島町6丁目2-1	TEL0123－21－8560		7:15～18:15	○	生後2か月～2歳児		P22

企業主導型保育事業所（認可外）　（認可外保育施設の入所等については園へお申込み、お問い合わせください。）							詳細
恵庭ひだまり保育園 大町4-2-27	TEL0123－21－9940	－	7:30～18:30	延長なし	生後6か月～2歳児	園に申込	P23


Eniwa City
教育・保育施設
MAP
② 島松いちい保育園
⑭ 島松幼稚園
⑱ 島松もみじ保育園
⑯ 恵み野第二幼稚園
⑪ 恵み野幼稚園
① すみれ保育園
⑮ 第二かしわ幼稚園
⑤ 幼稚舎えるむ
⑫ かしわ幼稚園
⑳ぴっころきっず
⑧ 認定こども園さくら
⑲ すえひろスマイル保育園
⑨ 柏学園ひまわり幼稚園
⑥ 恵庭幼稚園 ⑰ 恵庭保育園
③ あいおい子ども園
④ えにわスマイル保育園
⑩北海道文教大学附属幼稚園
⑦ えほんの森
⑬ クラーク幼稚園
JR島松駅
JR恵み野駅
JR恵庭駅
JRサッポロビール庭園駅
西口
東口

＜認可保育所(市立)＞

<table>
<tr><td>園　名</td><td colspan="3">① すみれ保育園</td><td>設置者</td><td colspan="2">恵庭市</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td colspan="5">〒061-1434　恵庭市柏陽町3丁目24-1</td></tr>
<tr><td>電　話</td><td colspan="3">0123-33-3388</td><td colspan="3" rowspan="3"></td></tr>
<tr><td>最寄り駅、停留所</td><td colspan="2">エコバス　柏陽町4丁目(徒歩 2 分)</td></tr>
<tr><td>施設紹介</td><td colspan="2">比較的静かな住宅街に位置しており、園周辺には自然豊かな公園があります。3 歳以上児は基本的に異年齢児混合保育を行っており、異年齢児で関わる機会を大切にし、思いやりを育てています。</td></tr>
<tr><td colspan="7">2･3号認定(保育部分)</td></tr>
<tr><td>年齢区分</td><td colspan="2">0 歳児(生後 6 か月)～5 歳児</td><td>利用定員</td><td colspan="3">90 名</td></tr>
<tr><td>開園日</td><td colspan="2">月～土曜日</td><td>休園日</td><td colspan="3">日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">保　育
時　間</td><td>保育標準時間</td><td>7:15～18:15</td><td rowspan="2">延　長
保　育</td><td colspan="3" rowspan="2">18:15～19:15(300 円/日)</td></tr>
<tr><td>保育短時間</td><td>標準時間の中の 8 時間</td></tr>
<tr><td>保育料･給食費
以外でかかる経費</td><td colspan="6">ありません</td></tr>
<tr><td rowspan="2">昼食について</td><td colspan="4" rowspan="2">3 歳未満児は完全給食(給食費は保育料に含まれます)
3 歳以上児は副食費 4,500 円、主食(白飯)要持参</td><td>栄養士</td><td>看護師</td></tr>
<tr><td>○</td><td>×</td></tr>
</table>

各園の空き状況は
えにわっこなびに掲載中！



＜認可保育所(私立)＞

園　名	②島松いちい保育園	設置者	社会福祉法人 水の会
所在地	〒061-1353　恵庭市島松本町4丁目 10-1		
電　話	0123-36-8297		
最寄り駅、停留所	JR 島松駅(徒歩 10 分) エコバス島松公民館(徒歩3分)		
施設紹介	JR 島松駅より約 800m 北東、徒歩約 10 分の島松環状線に面した住宅街の中に位置し、付近には島松公民館があります。園の横の広い面積のかつら公園をはじめ、少し足をのばせば四季折々でいろいろな表情を見せる公園が多くあり、豊かな自然と良好な環境に囲まれています。こうした環境の特性を生かしながら、子どもの視点に立って保育を行うことを大切にしています。また、当園では完全給食を実施、園庭の畑では様々な野菜を育て楽しんでいます。		

2･3号認定(保育部分)				
年齢区分	0歳児(生後 2 か月) ～ 5歳児		利用定員	90 名
開園日	月～土曜日		休園日	日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3)
保　育 時　間	保育標準時間	7:15～18:15	延　長 保　育	18:15～19:15(300円/日)
	保育短時間	登園より8時間		
保育料･給食費 以外でかかる経費	【おむつ処理代】 ★希望者　350 円/月			
昼食について	★3号認定　完全給食(給食費は保育料に含まれます) ★3歳児以上は 6,500 円/月		栄養士	看護師
			○	○



各園では「地域交流保育」を実施しています。
保育園に遊びに行ってみませんか♪
詳しくはこちら⇒

＜認定こども園（保育所型）＞

園　名	③あいおい子ども園						設置者	学校法人 リズム学園
所在地	〒061-1448 恵庭市相生町１丁目８番１号							
電　話	0123-32-3378							
最寄り駅、停留所	JR 恵庭駅（徒歩１分）							
施設紹介	自らの成長へ向かう子どものために、保護者や地域の大人と共に「自己の確立」「文化との出会い」「社会性の獲得」を追求していく姿勢を持ち、子どもが育つまちをつくる場所でありたいと考えています。また、毎日園庭や屋外で服が汚れるまでおもいきり遊びます。なお、当園の施設内に専用駐車場はありません。							
1号認定（教育部分）								
年齢区分	満３歳～５歳児							
開園日	月～金曜日			休園日	土曜日、日曜、祝日、夏・冬・春休み 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）			
利用定員	年少	５人	年中	５人	年長	５人	教育時間	9:15～14:15
未就園児保育	設定なし							
預かり保育	朝預かり：7:15～9:15（100 円～/時間） 午後預かり：14:15～18:15（100 円～/時間） 延長保育：18:15～19:15（300 円/日）						長期休暇	夏季休業　7/22～8/17 頃 冬季休業　12/24～1/10 頃 春季休業　3/23～3/31 頃
長期休暇預かり保育	7:15～18:15（年末年始除く）　1日最大 1,200 円							
保育料以外にかかる費用	★安全確保対策費　400 円/月（一家庭）　★施設環境充実費　500 円/月 ★父母会費　2,700 円/年 ★おむつ・お尻拭き代（トレーニング期まで）　3,120 円/月 ★おむつ廃棄代（トレーニング期まで）　400 円/月 ★カラー帽代　1,000 円（3 歳以上児で購入が必要） ※物価高騰等の理由により金額が変更する場合があります。							
昼食について	★1号認定　完全給食（月～金/主食提供有） ★1号認定　給食費 4,940 円（主食 430 円、副食 4,510 円） ※弁当持参（2～5 歳児の行事・活動に応じて年数回あります）							
2・3号認定（保育部分）								
年齢区分	0歳児（生後２か月）　～　5歳児			利用定員	90 名			
開園日	月～土曜日			休園日	日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）			
保育時間	保育標準時間	7:15～18:15		延長保育	18:15～19:15（300 円／日）			
	保育短時間	登園から８時間以内						
保育料・給食費以外でかかる経費	★安全確保対策費　400 円/月（一家庭）　★施設環境充実費　500 円/月 ★父母会費　2,700 円/年 ★おむつ・お尻拭き代（トレーニング期まで）　3,120 円/月 ★おむつ廃棄代（トレーニング期まで）　400 円/月 ★カラー帽代　1,000 円（3 歳以上児で購入が必要） ※物価高騰等の理由により金額が変更する場合があります。							
昼食について	完全給食 ★2号認定　月～金/主食提供有 給食費 5,700 円（主食 500 円、副食 5,200 円） ★3号認定　給食費は保育料に含まれます ※弁当持参（2～5 歳児の行事・活動に応じて年数回あります）						栄養士	看護師
							○	○

＜認定こども園（保育所型）＞

園　名	④えにわスマイル保育園			設置者	特非）えにわ スマイル保育園
所在地	〒061-1448　恵庭市末広町 32 番地				
電　話	0123－34－2796				
最寄り駅、停留所	JR 恵庭駅西口徒歩 10 分 エコバス市役所停留所徒歩 2 分				
施設紹介	JR 恵庭駅から約 700m 南西、徒歩 10 分のところに位置しています。園の周辺には恵庭小学校があり、漁川の河川敷遊歩道やたくさんの公園があり、園外保育を多く取り入れ四季折々の自然に触れています。少人数ならではの家庭的な温かさを持った保育を目指し、子ども達が安心して笑顔で過ごせるように心がけています。給食は、アレルギーのある子どもたちも一緒に食べることができるように全員にアレルギー対応を用意し、3 歳以上児にも主食のご飯を提供しています。				

1号認定（教育部分）

年齢区分	3 歳児～5歳児							
開園日	月～金曜日				休園日		日曜、祝日、年末・年始（12/29～1/3）	
利用定員	年少	5人	年中	5人	年長	5人	教育時間	9:00～14:00
未就園児保育								
預かり保育	1日　400 円						長期休暇	夏休み　8/5～8/17頃 冬休み　12/25～1/6頃
長期休暇預かり保育	7:15～18:15（年末年始除く）1日400円							
保育料以外にかかる費用	★個人教材費（カラー帽子を含む）5,000 円程度 ★園バス利用送迎料金　3,000 円/月（片道料金 1,500 円/月）※希望者のみ ★午睡用マット・タオル　1,000 円/月 ★英語学習　1 回　500 円（月2回程度）							
昼食について	★月曜日～金曜日　完全給食（主食あり） ★主食費　700 円							

2・3号認定（保育部分）

年齢区分	0 歳児（生後 2 か月）～5 歳児		利用定員	60 名
開園日	月～土曜日		休園日	日曜、祝日、年末・年始（12/29～1/3）
保育時間	保育標準時間	7:15～18:15	延長保育	18:15～19:15（300 円/日）
	保育短時間	8 時間/日		
保育料・給食費以外でかかる経費	2 号認定 ★個人教材費（カラー帽子を含む）5,000 円程度 ★園バス送迎利用料金　3,000/月（片道 1,500 円）※希望者のみ ★午睡用マット・タオル　1,000 円/月 ★英語学習　1回　500円（月2回程度） 3 号認定 ★紙おむつ・おしりふき料金　3,000 円/月 ★おむつ処理料金　300円/月 ★午睡用マット・タオル　1,000 円/月			
昼食について	完全給食 ★2 号認定　主食費 700 円/月・副食費 4,800円/月 ★3 号認定　給食費は保育料に含まれます （アレルギー対応あり）		栄養士	看護師
			○	○

＜認定こども園（幼保連携型）＞

園　名	⑤幼稚舎えるむ	設置者	社会福祉法人 恵庭睦会
所在地	〒061-1407　恵庭市黄金北４丁目 7-8		
電　話	0123-33-0010		
最寄り駅、停留所	エコバス恵明中学校（徒歩 5 分） JR 千歳線　恵庭駅東口（徒歩 20 分）		
施設紹介	幼稚舎えるむは、恵庭市の中央に位置し、近辺には漁川河畔や、道の駅、公園があります。自然に恵まれた環境の中、四季の移り変わりを肌で感じながらお散歩や園庭遊び、さらには園バスによる園外活動を行っています。食に関する活動では、春の菜園作り、田植え、秋の収穫、季節の伝統行事など、五感に響く体験を通して健やかな心と体を育みます。 幼稚科では、外部講師による体操教室、和太鼓、スケート教室を行っており、豊かな感性を育て、想像力の芽生えを培う教育を行っています。		

1号認定（教育部分）

年齢区分	満 3 歳～5 歳児							
開園日	月～金曜日			休園日		土曜日、日曜日、祝日、夏・冬・春休み 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）		
利用定員	年少	5 人	年中	5 人	年長	5 人	教育時間	9:00～14:00
未就園児保育								
預かり保育	月～金　早朝預かり：7:15～9:00　（250円/日） 月～金　延長預かり：14:00～18:15（300 円/日） 土　　早朝預かり：7:15～9:00　（300 円/日） 土　　預　　か　り：9:00～14:00（500 円/日） 土　　延長預かり：14:00～18:15（650 円/日）						長期休暇	夏休み　8/10～8/20 冬休み　12/25～1/7 春休み　3/25～4/5
長期休暇預かり保育	7:15～18:15（日・祝・年末年始を除く）1日最大 1,350円							
保育料以外にかかる費用	【満 3 歳】 ★オムツ処理代　500円/月　★教育充実費　1,500 円/月 【3～5 歳児】 ★教育充実費　2,000 円/月（外部講師代等）　★教育活動費　1,000 円　★設備費　2,000 円/月 ★新年度用品　3歳児 16,000 円程度/年（通園リュック・お道具箱一式・なわとび・出席ノート・出席シール・制服用靴下・上靴・カラー帽子） 4歳児 2,300 円程度/年（出席ノート・出席シール・※吹き口） ※鍵盤ハーモニカ本体は貸出し 5歳児 800 円程度/年（出席ノート・出席シール） ★制服　貸出し無料							
昼食について	★月～金・・・給食 ★給食費・・・5,700 円（主食 1,200 円　副食 4,500 円）/月 ★土曜利用時・・・給食 350 円/日 お米は、ゆめぴりかを使用しています。							

2・3号認定（保育部分）

年齢区分	0 歳児（生後 2 か月）～5 歳児		利用定員	69 名
開園日	月～土曜日		休園日	日曜日、祝日、 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
保育時間	保育標準時間	7:15～18:15	延長保育	18:15～19:15（300 円/日）
	保育短時間	上記時間のうち、8 時間以内		
保育料・給食費以外でかかる経費	【0～2 歳】 ★オムツ処理代　500円/月　★教育充実費　0歳児 1 歳児　750 円/月　2 歳児 1,500 円/月 【3～5 歳児】 ★教育充実費　2,000 円/月（外部講師代等）　★教育活動費　1,000 円　★設備費　2,000 円/月 ★新年度用品　3歳児 16,000 円程度/年（通園リュック・お道具箱一式・なわとび・出席ノート・出席シール・制服用靴下・上靴） 4歳児 2,300 円程度/年（出席ノート・出席シール・※吹き口） ※鍵盤ハーモニカ本体は貸出し 5歳児 800 円程度/年（出席ノート・出席シール） ★カラー帽子　1,300 円程度/入園時に 1 回　★制服　貸出し無料			
昼食について	自園給食です。 ★月～土・・・給食 ★2 号給食費・・・6,200 円（主食 1,200 円　副食 5,000 円）/月 ★3 号給食費・・・保育料に含まれます。 お米は、ゆめぴりかを使用しています。		栄養士	看護師
			○	○

園　名	⑥恵庭幼稚園	設置者	学校法人リズム学園
所在地	〒061-1424　恵庭市大町４丁目１−11		
電　話	0123-33-2541		
最寄り駅、停留所	[JR]恵庭駅(徒歩 20 分) [中央バス]茂漁(徒歩１分) [エコバス]豊栄神社・かしわのもり(徒歩３分)		
施設紹介	「子どもは群れて育つ、遊んで育つ」昔ながらの井戸や東屋、ビオトープに田んぼなど四季の自然を感じられる園庭で、毎日、元気に遊びます。園内は年齢毎、発達段階に応じてオープンスペースやプレイルーム、和室やアトリエなどを使い、豊かな感性と創造力が育まれる環境を用意。お寺(大安寺)のこども園として坐禅やお誓いなど静な活動も取り入れ、自由の中に秩序とけじめを持たせた幼児教育を進めています。		



1号認定(教育部分)

年齢区分	満３歳～5 歳児							
開園日	月～金曜日			休園日	土日祝日、夏・冬・春休み、年末年始(12 月 29 日～1 月３日)、他行事の振替休園等			
利用定員	年少	35 人	年中	35 人	年長	35 人	教育時間	8:30～14:00
未就園児保育	毎週水　10:00～11:30　料金は施設へお問い合わせください。							
預かり保育	月～金曜日:　14:00～14:59　100 円 15:00～17:59　300 円 18:00～18:30　100 円 ※18:30 以降の延長保育はありません 早朝保育　：　7:30～8:30　　100 円						長期休暇	夏休み　7/20～8/25 頃 冬休み　12/20～1/15 頃 春休み　3/20～4/7 頃
長期休暇預かり保育	7:30～18:30(年末年始、お盆除く)　１日最大 1,100 円							
保育料以外にかかる費用	★教育環境充実費　2,000 円/月 ★特別教育活動費　1,500 円/月 ★バス維持費　　1,500 円～3,000 円/月(利用者のみ) ★父母の会会費　5,000 円/年 ★オムツ処理代　　200 円/月(利用者のみ) ★被服費　　13,500 円(ランドリュック 9,500 円スモック 2,500 円カラー帽子 1,500 円) ※満3歳児はカラー帽子のみ							
昼食について	★月・火・水・木・金　給食　※5 月～10 月はお弁当の日があります ★給食費　　3,500 円程度/月							

2・3号認定(保育部分)

年齢区分	0歳児(生後6か月)～5歳児		利用定員	80 名
開園日	月～土曜日		休園日	日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3)
保育時間	保育標準時間	7:30～18:30	延長保育	なし ※ただし、保育短時間認定の８時間超の場合は１時間毎 200 円
	保育短時間	7:30～18:30 うち８時間		
保育料・給食費以外でかかる経費	★教育環境充実費　2,000 円/月(2 号の利用者のみ) ★特別教育活動費　1,500 円/月(2 号の利用者のみ) ★バス維持費　　1,500 円～3,000 円/月(利用者のみ) ★父母の会会費　　5,000 円/年　※3号は 3,600 円/年となります ★オムツ処理代　　200 円/月(2 号の利用者のみ) ★オムツ代　　3,200 円/月(3 号の利用者のみ)　※トレーニング期は 1,600 円/月 ★被服費　　13,500 円(リュック 9,500 円スモック 2,500 円カラー帽子 1,500 円) ※3 号及び満3歳児はカラー帽子のみ ★エプロン(食事用)　200 円(3 号の利用者のみ) ★シーツ(午睡用)　1,650 円(3 号の利用者のみ)			
昼食について	★2号認定　月・火・水・木・金　給食　給食費 4,500 円程度/月 ※5 月～10 月はお弁当の日があります ★3号認定　給食費は保育料に含まれます(完全給食)		栄養士	看護師
			○	○

＜認定こども園（幼保連携型）＞

<table>
<tr><td>園</td><td colspan="3">⑦えほんの森</td><td>設置者</td><td colspan="3">社会福祉法人
こどもの杜</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td colspan="7">〒061－1416　恵庭市桜町3丁目9－1</td></tr>
<tr><td>電　話</td><td colspan="4">0123－34－0708</td><td colspan="3" rowspan="3">
</td></tr>
<tr><td>最寄り駅</td><td colspan="4">恵庭駅から徒歩20分</td></tr>
<tr><td>施設紹介</td><td colspan="4">えほんの森は、恵庭公園・つくし公園・多目的広場に囲まれた緑豊かな場所にあります。子どもの人権を尊重し、子どもと教諭が互いに育ちあう関係づくりを大切にしています。毎日の外遊びでのびのびと情緒を育み、絵本読み語りでは実際の体験を追体験する事で他人の気持ちを考えるようになります。食育として、農園で様々な野菜を育て、季節を感じ、収穫の喜びを体験します。英語・体育など外部専門講師による指導を行っています。
0歳～5歳まで全年齢の保育室エアコン完備です。</td></tr>
<tr><td colspan="8">1号認定（教育部分）</td></tr>
<tr><td>年齢区分</td><td colspan="4">満3歳～5歳児</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>開園日</td><td colspan="3">月～土曜日</td><td>休園日</td><td colspan="3">日曜・祝日・
年末年始（12/29～1/3）</td></tr>
<tr><td>利用定員</td><td>年少</td><td>5人</td><td>年中</td><td>5人</td><td>年長</td><td>5人</td><td>教育時間</td><td>9:00～14:00</td></tr>
<tr><td>未就園児保育</td><td colspan="7">プレ kids2歳児・・・月・水・金の週3回</td></tr>
<tr><td>預かり
保育</td><td colspan="4">・平日　7:15～19:15/1日最大550円
・土曜　7:15～19:15/1日最大630円
※上記は副食費・おやつ代を含みます</td><td>長期休暇</td><td colspan="2">・夏休み7/20～8/15頃
・冬休み12/15～1/10頃
・春休み3/18～3/31頃</td></tr>
<tr><td colspan="2">長期休暇預かり保育</td><td colspan="6">7:15～19:15（年末年始・日曜・祝日除く）1 日最大630円</td></tr>
<tr><td>保育料以外に
かかる費用</td><td colspan="7">（全園児対象）
・傷害保険～800円/年
・バス送迎代　※希望者のみ～片道/1,500円　往復/3,000円
※入園費・面接費・進級費・暖房費・教材費などは一切ありません
（3 歳以上園服有）　園服・園帽・園鞄など合わせて20,000円前後</td></tr>
<tr><td>昼食について</td><td colspan="7">・園内調理の手作り完全給食
※日本産・恵庭産の食材を多く使用している食品添加物の少ない体に優しい給食です
・アレルギー対応可　※アナフィラキシーを起こしたことのある場合はご相談ください
・給食費～4,100円/月</td></tr>
<tr><td colspan="8">2・3号認定（保育部分）</td></tr>
<tr><td>年齢区分</td><td colspan="2">0歳児（生後2か月）～5歳児</td><td>利用定員</td><td colspan="4">75名</td></tr>
<tr><td>開園日</td><td colspan="2">月～土曜日</td><td>休園日</td><td colspan="4">日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">保育時間</td><td>保育標準時間</td><td>7:15～18:15</td><td rowspan="2">延長保育</td><td colspan="4" rowspan="2">18:15～19:15（300円/日）</td></tr>
<tr><td>保育短時間</td><td>8:30～16:30</td></tr>
<tr><td>保育料・給食費
以外でかかる
経費</td><td colspan="7">（全園児対象）
・傷害保険～800円/年
・バス送迎代　※希望者のみ～片道/1,500円　往復/3,000円
（2歳未満の対象者のみ）　オムツサブスク　3,600円/月（オムツ・お尻拭き・破棄費用全て含む）
（3 歳以上園服有）　園服・園帽・園鞄など合わせて20,000円前後</td></tr>
<tr><td>昼食について</td><td colspan="5">・園内調理の手作り完全給食
※日本産・恵庭産の食材を多く使用している食品添加物の少ない体に優しい給食です。
・アレルギー対応可※アナフィラキシーを起こしたことのある場合はご相談ください
・2号認定　給食費～5,000円/月
・3号認定　給食費は保育料に含まれます。</td><td>栄養士
○</td><td>看護師
×</td></tr>
</table>

＜認定こども園（幼保連携型）＞

園　名	⑧さくら	設置者	学校法人 高陽学園
所在地	〒061－1424　恵庭市大町１丁目 10－5		
電　話	0123－32－4382		
最寄り駅、停留所	豊栄神社前（徒歩　7 分）		
施設紹介	教育目標：智恵と勇気と愛情を育てよう こどもたちが自然と触れ合う経験を通し、よい環境のもとで意欲的に活動し、より丈夫で明るいこどもに育つよう心身の発達や情緒の安定を大切にした保育を心掛けております。 ・インストラクターによる水泳・体育指導・英語　・社会体験行事		

1号認定（教育部分）

年齢区分	満 3 歳～5 歳児							
開園日	月～金曜日				休園日		土曜日、日曜、祝日、夏・冬・春休み 年末年始（12/29～1/3）	
利用定員	年少	5 人	年中	5 人	年長	5 人	教育時間	8:45～13:15
未就園児保育	地域交流保育　年　8 回　程度							
預かり保育	月～金 【A】早朝　7:15～8:45　【B】13:15～17:45 【A+B】4 時間以下･･･440 円／4 時間以上･･･490 円 17:45～18:15･･･490 円+50 円 土曜日　7:15～18:15･･･900 円+50 円				長期休暇		夏休み　7/24～8/17　頃 冬休み　12/25～1/16 頃 春休み　3/23～4/6 頃	
長期休暇預かり保育	7:15～18:15（年末年始は除く）　最大　540 円							
保育料以外にかかる費用	★教材費　　1,000 円/月 ★願書出願手数料　5,000 円 ★制服代　上着・ズボン・スカート（年少　入園時又は進級時　5,800～6,100 円） ★オムツ廃棄料　200 円/月 ★通園バス利用者　1,800 円/月							
昼食について	給食費　　3,800 円/月 主食費　　1,000 円/月（配膳・食器洗浄等の人件費こみ） ※給食費は月契約の為、欠食分の返金はありません。							

2・3号認定（保育部分）

年齢区分	0 歳児（生後 2 か月）～5 歳児		利用定員	75 名
開園日	月～土曜日		休園日	日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）
保育時間	保育標準時間	7:15～18:15	延長保育	18:15～19:15（300円/日）
	保育短時間	登園より 8 時間		
保育料・給食費以外でかかる経費	2 号認定のみ徴収 ★制服代　上着・ズボン・スカート　（年少　入園時又は進級時　5,800～6,100 円） 2・3 号共通 ★オムツ廃棄料　　200 円/月			
昼食について	2 号認定のみ徴収（3号認定の給食費は保育料に含まれます） 給食費　4,800 円/月 主食費　1,200 円/月（配膳・食器洗浄等の人件費こみ） ※給食費は月契約の為、欠食分の返金はありません。		栄養士	看護師
			○	○

＜認定こども園（幼保連携型）＞

園　名	⑨柏学園ひまわり幼稚園	設置者	学校法人柏学園
所在地	〒061-1409　恵庭市黄金南６丁目 2-2		
電　話	0123-32-0971		
最寄り駅、停留所	恵庭駅（JR）・黄金南６丁目（エコバス）		
施設紹介	広々とした園庭、広い園舎で、のびのびと過ごすことのできる環境の下、毎日たくさん体を動かし、体力づくりに力を入れています。 また、完全給食を実施しており、自園で作る温かい給食を提供しています。 心も体もすくすく育めるよう、教育目標である『つよく、ただしく、のびのびと』を目指して取り組んでいます。		

1号認定（教育部分）

年齢区分	満３歳児～５歳児							
開園日	月～金曜日				休園日		土曜日、日曜日、祝日 夏・冬・春休み、お盆休み（8/13～16） 年末年始（12/29～1/3）、年度末	
利用定員	年少	60 人	年中	60 人	年長	60 人	教育時間	8:30～14:15
未就園児保育	未満児クラス（7,000 円/月※給食費別）　※3 歳の誕生日から無償化対象 こども館（姉妹園：第二かしわ）　・　親子登園教室（姉妹園：第二かしわ）							
預かり保育	月～金曜日：保育終了後～18:15（490 円～550 円） 土曜日：8:00～13:00（490 円～550 円） 13:00 以降（100 円/時間） 早朝保育：7:15～8:00（200 円） 7:30～8:00（100 円） ※新２号対象児無償化（490 円/日）						長期休暇	夏休み　7/20～8/20 頃 冬休み　12/20～1/20 頃 春休み　3/20～4/7 頃
長期休暇預かり保育	8:00～18:15（490 円～550 円）　※新２号対象児無償化							
保育料以外にかかる費用	特別教育施設設備費：2,000 円/月 園バス利用料金：1,000 円/月（利用者のみ） 諸経費：2,000 円～3,200 円（4 月一括納入※学年によって異なる） 制服等：約 24,000 円 行事協力会費：500 円/月							
昼食について	月～金曜日：給食 給食費：4,500～4,800 円/月程度（主食費・副食費・自園給食費） 土曜日：お弁当持参（預かり保育利用者のみ） 長期休暇期間中：360～390 円/日程度（希望者のみ）							

2・3号認定（保育部分）

年齢区分	０歳児（生後２か月）～５歳児		利用定員	79 名
開園日	月～土曜日		休園日	日曜日、祝日、 年末年始（12/29～1/3）、年度末
保育時間	保育標準時間	7:15～18:15	延長保育	18:15～19:15（300 円/日）
	保育短時間	登園から８時間以内		
保育料・給食費以外でかかる経費	特別教育施設設備費：2,000 円/月 園バス利用料金：1,000 円/月（利用者のみ） 諸経費：500 円～3,200 円（4 月一括納入※学年によって異なる） 制服等：約 24,000 円 行事協力会費：500 円/月			
昼食について	完全給食 給食費（２号）：7,500～7,800 円/月程度（主食費・副食費・自園給食費） 給食費（３号）：保育料に含む		栄養士	看護師
			○	×

＜認定こども園（幼保連携型）＞

園　名	⑩北海道文教大学附属幼稚園	設置者	学校法人 鶴岡学園
所在地	〒061-1414　恵庭市漁町2丁目16-6		
電　話	0123-29-6317		
最寄り駅、停留所	JR 千歳線　恵庭駅西口（徒歩 20 分） エコバス　恵庭シティホール（徒歩 5 分）		
施設紹介	○あたたかな人間関係の中で、こどもたちを育みます。 ○こどもの主体性を大切にした生活をつくります。 ○実体験を大事にし、様々な活動を積み上げていきます。 ○モンテッソーリ教育の考え方を学びながら、保育・教育を行います。		

1号認定（教育部分）

年齢区分	満 3 歳～5 歳児		
開園日	月～金曜日	休園日	土曜日、日曜、祝日、夏・冬・春休み 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日） 学園創立記念日（6 月 8 日）

利用定員	年少	6 人	年中	7 人	年長	7 人	教育時間	8:45～13:45

未就園児保育	なし		
預かり保育	月～金曜日　13:45～16:45（400 円） 16:45～18:15（100 円/時） 早朝保育　7:15～8:45も行っています。	長期休暇	夏休み　7/20～8/20 頃 冬休み　12/20～1/20 頃 春休み　3/20～4/7 頃
長期休暇預かり保育	8:45～18:15（年末年始、お盆除く）　1日最大 1,360 円（食事含む）		
保育料以外にかかる費用	★保育活動充実費　2,000 円/月 ★園バス利用料金　2,000 円/月（希望者のみ） ★学校保険　200 円/年 ※物価高騰等の理由により、金額は変更となる場合があります。		
昼食について	★月～金曜日　・・・・　給食 ★給食費　・・・・　4,400 円（主食 600 円、副食 3,800 円） ★木曜日　・・・・　主食持参 ※物価高騰等の理由により、金額は変更となる場合があります。		

2・3号認定（保育部分）

年齢区分	0歳児（生後6か月）　～　5歳児		利用定員	90 名
開園日	月～土曜日		休園日	日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3） 学園創立記念日（6 月 8 日）
保育時間	保育標準時間	7:15～18:15	延長保育	18:15～19:15（300 円/日）
	保育短時間	7:15～18:15 の 8 時間以内		

保育料・給食費以外でかかる経費	★保育活動充実費　2,000 円/月（2 号のみ） ★園バス利用料金　2,000 円/月（満 3 歳以上の希望者のみ） ★学校保険　200 円/年 ※物価高騰等の理由により、金額は変更となる場合があります。		
昼食について	★2号認定　完全給食（月～土曜日）、主食持参（木曜日） 給食費　5,500 円（主食1,000 円、副食 4,500 円） ★3号認定　完全給食（給食費は保育料に含まれます） ※物価高騰等の理由により、金額は変更となる場合があります。	栄養士	看護師
		○	○

＜認定こども園（幼保連携型）＞

園　名	⑪恵み野幼稚園						設置者	学校法人柏学園
所在地	〒061-1372　恵庭市恵み野南４丁目 1-2							
電　話	0123-36-4862							
最寄り駅、停留所	JR 千歳線　恵み野駅　徒歩 14 分							
施設紹介	恵み野小学校のすぐ隣にある認定こども園です。 『つよく、ただしく、のびのびと』を教育理念とし、体力づくりなどに取り組んでいます。学年によって体操教室、英語、習字、プール、プログラミングなどがカリキュラムに組み込まれおり、様々な体験ができます。							
1号認定（教育部分）								
年齢区分	満３歳児～５歳児							
開園日	月～金曜日				休園日		土曜日、日曜日、祝日 夏・冬・春休み、お盆休み（8/13～16） 年末年始（12/29～1/3）、年度末 ※その他行事日に休園になることがあります。	
利用定員	年少	35 人	年中	35 人	年長	35 人	教育時間	8:30～14:15
未就園児保育	未満児クラス（保育料 7,000 円/月※給食費等別）※3 歳の誕生日から保育料無償化対象 こども館（姉妹園：第二かしわ）・ 親子登園教室（姉妹園：第二かしわ）							
預かり保育	【月～金】　教育時間終了後～18:15（490～550 円） 【土】　8:00～13:00（490～550 円） 13:00 以降　（100 円/時間） 【早朝保育】7:30～8:00（100 円） ※年少以上:新２号認定申請後返還あり （上限 490 円/日、申請要件あり）						長期休暇	夏休み　7/20～8/25 頃 冬休み　12/20～1/15 頃 春休み　3/20～4/7 頃 ※曜日等によって前後します
長期休暇預かり保育	8:00～18:15（490～550 円） ※年少以上:新２号認定申請後返還あり（上限 490 円/日、申請要件あり）							
保育料以外にかかる費用	特別教育施設設備費：2,000 円/月 園バス利用料金：1,000 円/月（利用者のみ） 諸経費：500～3,200 円/年（学年によって金額が異なります。4 月に一括納入） 制服等：約 25,000 円 父母の会会費：500 円（予定）/月（5 月に年間一括納入）							
昼食について	満３歳児クラス：自園給食（4,500 円～4,800 円程度/月） 3～5 歳児クラス：外部委託業者による宅配給食（3,500 円～3800 円/月） 土曜日：お弁当持参（預かり保育利用者のみ） 長期休暇期間：360 円～390 円程度/日（希望者のみ、事前申し込み制）							
2・3号認定（保育部分）								
年齢区分	０歳児（生後2か月）～５歳児				利用定員		86 名	
開園日	月～土曜日				休園日		日祝、年末年始（12/29～1/3）、年度末 ※その他行事日に休園になることがあります。	
保育時間	保育標準時間	7:15～18:15			延長保育		18:15～19:15（300 円/日）	
	保育短時間	上記時間の内、8 時間以内						
保育料・給食費以外でかかる経費	特別教育施設設備費：2,000 円/月 園バス利用料金：1,000 円/月（利用者のみ） 諸経費：500～3,200 円/年（4 月一括納入※学年によって異なる） 制服等：約 25,000 円 父母の会会費：500 円（予定）/月（5 月に年間一括納入）							
昼食について	0～2 歳児：自園給食（料金：保育料に含む） 3～5 歳児：外部委託業者による宅配給食（料金：6,800 円程度/月） 土曜日、長期休み利用時も提供があります。（料金は上記に含む）						栄養士	看護師
							○	×

＜認定こども園（幼稚園型）＞

<table>
<tr><td>園　名</td><td colspan="3">⑫かしわ幼稚園</td><td>設置者</td><td colspan="2">学校法人柏学園</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td colspan="6">〒061-1434　恵庭市柏陽町３丁目 14 番地</td></tr>
<tr><td>電　話</td><td colspan="3">0123-32-5180</td><td colspan="3" rowspan="3"></td></tr>
<tr><td>最寄り駅、停留所</td><td colspan="2">恵み野駅（JR）・柏陽町３丁目（エコバス）</td></tr>
<tr><td>施設紹介</td><td colspan="2">柏学園発祥の園。
柏陽地区に密着した家庭的な温かい幼稚園を目指しています。2022 年に創立 50 周年を迎え「つよく・ただしく・のびのびと」を教育目標として子どもたちの健やかな発達を促しながら職員一同保育に励んでいます。</td></tr>
<tr><td colspan="7">1号認定（教育部分）</td></tr>
<tr><td>年齢区分</td><td colspan="3">満３歳児～５歳児</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>開園日</td><td colspan="2">月～金曜日</td><td>休園日</td><td colspan="3">土曜日、日曜日、祝日
夏・冬・春休み、お盆休み（8/13～16）
年末年始（12/29～1/3）、年度末</td></tr>
<tr><td>利用定員</td><td>年少</td><td>40 人</td><td>年中</td><td>40 人</td><td>年長</td><td>40 人</td><td>教育時間</td><td colspan="2">8:30～14:15</td></tr>
<tr><td>未就園児保育</td><td colspan="6">未満児クラス（7,000 円/月※給食費別）　※3 歳の誕生日から無償化対象
こども館（姉妹園：第二かしわ）　・　親子登園教室（姉妹園：第二かしわ）</td></tr>
<tr><td>預かり保育</td><td colspan="3">月～金曜日：保育終了後～18:15（490 円～550 円）
土曜日：8:00～13:00（490 円～550 円）
13:00 以降（100 円/時間）
早朝保育：7:30～8:00（100 円）
※新２号対象児無償化（490 円/日）</td><td>長期休暇</td><td colspan="2">夏休み　7/20～8/20 頃
冬休み　12/20～1/20 頃
春休み　3/20～4/7 頃</td></tr>
<tr><td colspan="2">長期休暇預かり保育</td><td colspan="5">8:00～18:15（490 円～550 円）※新２号対象児無償化</td></tr>
<tr><td colspan="2">保育料以外にかかる費用</td><td colspan="5">特別教育施設設備費：2,000 円/月
園バス利用料金：1,000 円/月（利用者のみ）
諸経費：500 円～3,200 円（5 月一括納入※学年によって異なる）
制服等：約 24,000 円
父母の会費：500 円/月（予定）</td></tr>
<tr><td colspan="2">昼食について</td><td colspan="5">月～金曜日：給食
給食費：2 歳児　　4,500～4,800 円程度/月（主食費・副食費・自園給食費）
3 歳児以上　3,500～3,800 円程度/月（主食費・副食費）
土曜日：お弁当持参（預かり保育利用者のみ）
長期休暇期間中：360～390 円程度/日（希望者のみ）</td></tr>
<tr><td colspan="7">2・3号認定（保育部分）</td></tr>
<tr><td>年齢区分</td><td colspan="2">0 歳児（生後6か月）～5 歳児</td><td>利用定員</td><td colspan="3">86 名</td></tr>
<tr><td>開園日</td><td colspan="2">月～土曜日</td><td>休園日</td><td colspan="3">日曜日、祝日、お盆休み（8/13～16）
年末年始（12/29～1/3）、年度末</td></tr>
<tr><td rowspan="2">保育時間</td><td>保育標準時間</td><td>7:15～18:15</td><td rowspan="2">延長保育</td><td colspan="3" rowspan="2">18:15～19:15（300 円/日）</td></tr>
<tr><td>保育短時間</td><td>8 時間/日</td></tr>
<tr><td colspan="2">保育料・給食費以外でかかる経費</td><td colspan="5">特別教育施設設備費：2,000 円/月
園バス利用料金：1,000 円/月（利用者のみ）
諸経費：500 円～3,200 円（5 月一括納入※学年によって異なる）
制服等：約 24,000 円
父母の会費：350 円/月（0・1 歳児）・500 円/月（2 歳児以上）（予定）</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">昼食について</td><td colspan="3" rowspan="2">完全給食
給食費（2 号）：6,500～6,800 円/月（主食費・副食費）
給食費（3 号）：保育料に含む</td><td>栄養士</td><td>看護師</td></tr>
<tr><td>○</td><td>×</td></tr>
</table>

＜認定こども園（幼稚園型）＞

園　名	⑬クラーク幼稚園	設置者	学校法人高陽学園
所在地	〒061-1441　恵庭市住吉町３丁目 9-1		
電　話	0123-33-2527		
最寄り駅、停留所	JR 千歳線　恵庭駅（徒歩 10 分）		
施設紹介	教育目標：智恵と勇気と愛情を育てよう！ 園庭には、アンパンマンの大型遊具を設置し、子ども達が楽しくのびのびと遊べる環境を整えております。緑豊かな静かな住宅街にあり、近くに小学校、公園等があります。屋内、外ともに豊富な遊具施設を揃え教具教材においても特に教育効果の高いものを精選しています。 ●豊富な自然・社会体験行事　地引網、社会見学、JR乗車体験、近隣の公園、工場見学　等 ●園内に温水プール完備　年間を通じ、インストラクターによる水泳指導 ●外国人講師による英語遊び　歌、体操、ゲーム、自由遊び中のフリートーク ●インストラクター指導による運動遊び　のぼり棒、鉄棒、マット、なわとび、集団ゲーム等		

1号認定（教育部分）

年齢区分	満３歳～5 歳児							
開園日	月～金曜日				休園日		土曜・日曜・祝日・夏・冬・春休み お盆（8月12日～16日） 年末年始（12月29日～1月3日）	
利用定員	年少	55人	年中	60人	年長	65人	教育時間	10:00～14:00
未就園児保育	●親子登園教室 ： 毎月2回程度　●仲よしクラス（2歳児プレ） ： 週2日登園 ※こども誰でも通園制度は仲よしクラス入会予定の方が対象							
預かり保育	・4時間未満（午前保育・平日）600円 ・4時間以上（午前保育・平日）700円 ・早朝（平日のみ）7:30～8:30　1回利用100円 ・時間外保育（平日・長期休み・代休日・土曜日） 18:30～19:15　1回利用300円 ・午前保育12:00～18:30 ・午後保育15:00～18:30 ・土曜日7:30～18:30						長期休暇	夏休み7/20～8/20 頃 冬休み12/20～1/20 頃 春休み3/20～4/7頃
長期休暇預かり保育	・夏・冬・春休み・代休日　7:30～18:30 ・8時間未満（長期休み・代休日・土曜日）900円 ・8時間以上（長期休み・代休日・土曜日）1，000円							
保育料以外にかかる費用	●願書出願手数料　:5,000 円 ●教材・光熱費・プール代 年少・年中・年長　:12,500 円（6 月・12 月）合計 25,000 円 満３歳児クラスはプールがない為　:9,500 円（6 月・12 月）合計 19,000 円 ●行事費　:3,000 円（4 月・9 月）合計 6,000 円 ●バス利用料（通園バス利用者のみ）　:1,800 円（月額） ●バス維持費　:1,500 円（月額）							
昼食について	給食費：無償 長期休みの一時預かりの給食注文は別途料金がかかります。 1食：350 円							

2号認定（保育部分）

年齢区分	3歳児～5歳児		利用定員	20名
開園日	月～土曜日		休園日	日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
保育時間	保育標準時間	7:15～18:15	延長保育	18:15～19:15（300 円/日）
	保育短時間	7:15～18:15の間で8時間		
保育料・給食費以外でかかる経費	●入園時事務手数料　:5,000 円 ●行事費　:3,000 円（4 月・9 月）　合計 6,000 円 ●その他教材・光熱費・プール代　:12,500 円（6 月・12 月）合計 25,000 円 ●バス利用料　:1,800 円（通園バス利用者のみ）（月額） ●バス維持費　:1,500 円（月額）			
昼食について	副食代　4,500 円/月		栄養士	看護師
			○	×

＜認定こども園（幼稚園型）＞

園　名	⑭島松幼稚園	設置者	学校法人アソカ学園
所在地	〒061-1375 恵庭市南島松 27 番地		
電　話	0123-36-6655		
最寄り駅、停留所	JR 千歳線　島松駅（徒歩 15 分）		
施設紹介	恵庭市の中心から離れ、緑豊かで四季の移ろいを感じられる環境の中に位置しております。少人数制で経験豊かな教職員に見守られながら、子どもにとって最も大切な遊びの中から多くを学び、なにがあってもくじけない、強くたくましい心を培うよう気を配っています。アソカメソッド導入（体操、ワーク、絵本）し、子どものやる気を育てます。		

1号認定（教育部分）

年齢区分	満 3 歳～5 歳児		
開園日	月～金曜日	休園日	日曜、祝日、夏・冬・春休み、3/31 年末年始（12 月 29 日～1 月 4 日）
利用定員	年少　21 人　年中　22 人　年長　22 人	教育時間	8:30～14:30
未就園児保育	キッズクラブ：2 歳児対象（親子教室）　人数により年々少受け入れ ComeComeKids：0.1.2 歳児対象（地域開放事業）		
預かり保育	朝　7:15～ 8:30 夕 14:30～19:15	長期休暇	夏休み 7/26～8/23 頃 冬休み 12/29～1/16 頃 春休み 3/22～4/7 頃
長期休暇預かり保育	7:15～19:15（年末年始を除く）		
保育料以外にかかる費用	★施設設備費 17,000 円　★教材費 10,000 円　★燃料費 8,000 円 ★個人教材　2010 円（基本セット）★育成会1100円（2子目以降400円）/月 ★アソカメソット代500円/月 ★バス代（利用者のみ）　往復 3,000 円/月　片道 1,500 円/月　兄弟半額 ★園服・遊び着・カバン　18.340円～18.560 円　リサイクル有 ★体操着　2.700 円程度		
昼食について	月～金　外部委託による宅配給食　　1 食　420 円 土　　サンドイッチ・ジュース　　1 食　420 円		

2・3号認定（保育部分）

年齢区分	3 歳児～5 歳児	利用定員	20 名
開園日	月～土曜日	休園日	日曜、祝日、夏・冬・春休み、3/31 年末年始（12 月 29 日～1 月 4 日）
保育時間	保育標準時間　7:15～18:15 保育短時間　登園より 8 時間	延長保育	18:15～19:15（300 円/日）
保育料・給食費以外でかかる経費	★施設設備費 17,000 円　★教材費 10,000 円　★燃料費 8,000 円 ★個人教材　2010 円（基本セット）★育成会1100円/月（2子目以降400円） ★アソカメソット代500円/月 ★バス代（利用者のみ）　往復 3,000 円/月　片道 1,500 円/月　兄弟半額 ★園服・遊び着・カバン　18.340 円～18,560 円　リサイクル有 ★体操着　2,700 円程度		
昼食について	月～金　外部委託による宅配給食　　1 食　420 円 土　　サンドイッチ・ジュース　　1 食　420 円	栄養士	看護師
		○	×

＜認定こども園（幼稚園型）＞

園　名	⑮第二かしわ幼稚園	設置者	学校法人柏学園
所在地	〒061-1435　恵庭市中島町5丁目11－33		
電　話	0123-33-9411		
最寄り駅、停留所	恵み野駅（JR）・中島公園（エコバス）		
施設紹介	一年中プール指導ができ、体力づくりに力を入れています。たっぷりとした広い園庭も魅力的です。緑豊かな自然環境の園庭では、かわいい動物の飼育などをし、情操教育にも力を入れています。		

1号認定（教育部分）

年齢区分	満３歳児～５歳児							
開園日	月～金曜日				休園日		土曜日、日曜日、祝日 夏・冬・春休み、お盆休み（8/13～16） 年末年始（12/29～1/3）、年度末	
利用定員	年少	62 人	年中	60 人	年長	60 人	教育時間	8:30～14:15
未就園児保育	未満児クラス（7,000 円/月※給食費別）　※3 歳の誕生日から無償化対象 こども館（週2回　3,500 円/月）・親子登園教室（週1回）							
預かり保育	月～金曜日：保育終了後～18:15（490 円～550 円） 土曜日：8:00～13:00（490 円～550 円） 13:00 以降（100 円/時間） 早朝保育：7:30～8:00（100 円） ※新２号対象児無償化（490 円/日） ※土曜日はかしわ幼稚園で行います。				長期休暇		夏休み　7/20～8/20 頃 冬休み　12/20～1/20 頃 春休み　3/20～4/7 頃	
長期休暇預かり保育	8:00～18:15（450 円～500 円）※新２号対象児無償化							
保育料以外にかかる費用	特別教育施設設備費：2,000 円/月 園バス利用料金：1,000 円/月（利用者のみ） 諸経費：500 円～3,200 円（4 月一括納入※学年によって異なる） 制服等：約 24,000 円 父母の会費：500 円/月（予定）							
昼食について	月～金曜日：給食 給食費：2 歳児　4,500 円～4,800 円程度/月（主食費・副食費・自園給食費） 3～5歳児　3,500円～3,800 円程度/月（主食費・副食費） 土曜日：お弁当持参（預かり保育利用者のみ） 長期休暇期間中：360 円～390 円程度/日（希望者のみ）							

2・3号認定（保育部分）

年齢区分	1歳児～５歳児		利用定員	58 名
開園日	月～土曜日		休園日	日曜日、祝日、お盆休み（8/13～16） 年末年始（12/29～1/3）、年度末
保育時間	保育標準時間	7:30～18:30	延長保育	なし
	保育短時間	登園より８時間		
保育料・給食費以外でかかる経費	特別教育施設設備費：2,000 円/月 園バス利用料金：1,000 円/月（利用者のみ） 諸経費：500 円～3,200 円（5 月一括納入※学年によって異なる） 制服等：約 24,000 円 父母の会費：2～5歳児 500 円/月（予定）・1歳児 350 円/月（予定）			

昼食について	完全給食 給食費（2 号）：6,500円～6,800 円程度/月（主食費・副食費） 給食費（3 号）：保育料に含む	栄養士	看護師
		○	×

＜認定こども園（幼稚園型）＞

<table>
<tr><td>園　名</td><td colspan="3">⑯恵み野第二幼稚園</td><td>設置者</td><td colspan="2">学校法人柏学園</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td colspan="6">〒061-1371　恵庭市恵み野東１丁目 6-11</td></tr>
<tr><td>電　話</td><td colspan="3">0123-37-1455</td><td colspan="3" rowspan="3"></td></tr>
<tr><td>最寄り駅、停留所</td><td colspan="3">エコバス恵み野旭小学校（徒歩１分）</td></tr>
<tr><td>施設紹介</td><td colspan="3">太陽の光がたくさんふりそそぐ平屋建てのこどもにやさしい園舎で大きい子、小さい子が仲良く遊べる園です。
園庭の大きな滑り台が人気です。
また、完全給食を実施しており、自園で作る温かい給食を提供しています。
心も体もすくすく育めるよう、教育目標である『つよく、ただしく、のびのびと』を目指して取り組んでいます。</td></tr>
<tr><td colspan="7">1号認定（教育部分）</td></tr>
<tr><td>年齢区分</td><td colspan="3">満３歳児～５歳児</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>開園日</td><td colspan="2">月～金曜日</td><td>休園日</td><td colspan="3">土曜日、日曜日、祝日
夏・冬・春休み、お盆休み（8/13～16）
年末年始（12/29～1/3）、年度末</td></tr>
<tr><td>利用定員</td><td>年少</td><td>29 人</td><td>年中</td><td>30 人</td><td>年長</td><td>30 人</td><td>教育時間</td><td colspan="2">8:30～14:15</td></tr>
<tr><td>未就園児保育</td><td colspan="6">未満児クラス（7,000 円/月※給食費別）　※3 歳の誕生日から無償化対象
こども館（姉妹園　第二かしわ幼稚園）・親子登園教室（姉妹園　第二かしわ幼稚園）</td></tr>
<tr><td>預かり保育</td><td colspan="3">月～金：保育終了後～18:15（490 円～550 円）
土　：8:00～13:00（490 円～550 円）
13:00 以降（100 円/時間）
（土曜日は認定こども園恵み野幼稚園で対応します。）
早朝保育：7:30～8:00（100 円）
※新２号対象児無償化（490 円/日）</td><td>長期休暇</td><td colspan="2">夏休み　7/20～8/20 頃
冬休み　12/20～1/20 頃
春休み　3/20～4/7 頃</td></tr>
<tr><td colspan="2">長期休暇預かり保育</td><td colspan="5">8:00～18:15（490 円～550 円）　※新２号対象児無償化</td></tr>
<tr><td>保育料以外にかかる費用</td><td colspan="6">特別教育施設設備費：2,000 円/月
園バス利用料金：1,000 円/月（利用者のみ）
諸経費：500 円～3,200 円（4 月一括納入※学年によって異なる）
制服等：約 24,000 円
父母の会会費：550 円/月（予定）</td></tr>
<tr><td>昼食について</td><td colspan="6">月～金曜日：給食
給食費：4,500 円～4,800 円/月程度（主食費・副食費・自園給食費）
土曜日：お弁当持参（預かり保育利用者のみ）
長期休暇期間中：360 円～390 円/日程度（希望者のみ）</td></tr>
<tr><td colspan="7">2・3号認定（保育部分）</td></tr>
<tr><td>年齢区分</td><td colspan="2">１歳児～５歳児</td><td>利用定員</td><td colspan="3">1.2 歳児各 10 名・3～5 歳児 31 名</td></tr>
<tr><td>開園日</td><td colspan="2">月～土曜日（土曜は恵み野幼稚園）</td><td>休園日</td><td colspan="3">日曜日、祝日、お盆休み（8/13～16）
年末年始（12/29～1/3）、年度末</td></tr>
<tr><td rowspan="2">保育時間</td><td>保育標準時間</td><td>7:30～18:30</td><td rowspan="2">延長保育</td><td colspan="3" rowspan="2">なし</td></tr>
<tr><td>保育短時間</td><td>8 時間/日</td></tr>
<tr><td>保育料・給食費以外でかかる経費</td><td colspan="6">特別教育施設設備費：2,000 円/月
園バス利用料金：1,000 円/月（利用者のみ）
諸経費：500 円～3,200 円（4 月一括納入※学年によって異なる）
制服等：約 24,000 円
父母の会会費：550 円/月（予定）</td></tr>
<tr><td>昼食について</td><td colspan="4">完全給食
給食費（2 号）：7,800 円/月程度（主食費・副食費・自園給食費）
給食費（3 号）：保育料に含む</td><td>栄養士
○</td><td>看護師
○</td></tr>
</table>

＜地域型保育事業所(小規模保育)＞

<table>
<tr><td>園　名</td><td colspan="2">⑰恵庭保育園</td><td>設置者</td><td>学校法人リズム学園</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td colspan="4">〒061-1424　恵庭市大町４丁目１−11(恵庭幼稚園 内)</td></tr>
<tr><td>電　話</td><td colspan="2">0123-33-2541</td><td colspan="2" rowspan="3"></td></tr>
<tr><td>最寄り駅、停留所</td><td colspan="2">[JR]恵庭駅(徒歩 20 分)
[中央バス]茂漁(徒歩１分)
[エコバス]豊栄神社・かしわのもり(徒歩３分)</td></tr>
<tr><td>施設紹介</td><td colspan="2">学校法人リズム学園が運営する18名定員の小さな保育園です。施設は恵庭幼稚園内に専用保育室と専用トイレを有し、さらに恵庭幼稚園の屋内外の遊戯室(室内ホール)、園庭などの保育施設の全てを共有し、子どもたちが過ごす一年の春・夏・秋・冬を五感のすべてで感じることができる環境が整っています。「あそび」と「生活」を大切にし、個々の成長に寄り添い、保護者の皆さまと共に育ち共に育てる保育を推進しています。修了後は連携園である恵庭幼稚園の3年保育年少に入園することができます。</td></tr>
<tr><td colspan="5">2・3号認定(保育部分)</td></tr>
<tr><td>年齢区分</td><td colspan="2">１歳児・２歳児</td><td>利用定員</td><td>18 名</td></tr>
<tr><td>開園日</td><td colspan="2">月～土曜日</td><td>休園日</td><td>日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">保　育
時　間</td><td>保育標準時間</td><td>7:30～18:30</td><td rowspan="2">延　長
保　育</td><td rowspan="2">なし
※ただし、保育短時間認定の８時間超の場合は
１時間毎 200 円。</td></tr>
<tr><td>保育短時間</td><td>7:30～18:30
うち８時間</td></tr>
<tr><td>保育料・給食費
以外でかかる経費</td><td colspan="4">★父母の会会費　　3,600 円/年
★オムツ代　　3,200 円/月　※トレーニング期は 1,600 円/月
★カラー帽子　　1,500 円
★エプロン(食事用)　200 円
★シーツ(午睡用)　1,650 円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">昼食について</td><td colspan="2" rowspan="2">★完全給食 （給食費は保育料に含まれます）</td><td>栄養士</td><td>看護師</td></tr>
<tr><td>×</td><td>×</td></tr>
<tr><td>連携園</td><td colspan="4">恵庭幼稚園、あいおい子ども園</td></tr>
</table>



＜地域型保育事業所(小規模保育)＞

園　名	⑱島松もみじ保育園	設置者	社会福祉法人 いちはつの会
所在地	〒061－1375　恵庭市南島松6番地1		
電　話	0123－21－9007		
最寄り駅、停留所	JR 千歳線　島松駅　徒歩約20 分		
施設紹介	豊かな自然に囲まれており四季の移り変わりを体で感じながら遊べる環境の中に園はあります。高齢者施設に併設しており世代間交流を図りながら子どもたちが学べる環境を提供しています。お子さまの安心安全を考え、防犯対策のセキュリティシステムの導入、災害時の非常発電装備、給水設備など備えております。 小規模保育園ではありますが、広い保育室となっていますので、子どもたちはのびのびと過ごせるようになっております。又、行事も年齢に合わせての楽しい行事になっています。		

2・3号認定(保育部分)

年齢区分	0歳児(生後6か月)～2歳児		利用定員	19名
開園日	月～土曜日		休園日	日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)
保　育 時　間	保育標準時間	7:15～18:15	延　長 保　育	18:15～19:15(300 円/日)
	保育短時間	登園より 8 時間		

保育料・給食費 以外でかかる経費	レンタルコット代(シーツ・バスタオルクリーニング込み)　990 円/月 帽子代 980 円		
昼食について	★完全給食(給食費は保育料に含まれます) アレルギー対応については、ご相談ください。	栄養士	看護師
		○	○
連携園	島松幼稚園、恵み野第二幼稚園		



＜地域型保育事業所(小規模保育)＞

園　名	⑲すえひろスマイル保育園	設置者	特定非営利活動法人 えにわスマイル保育園
所在地	〒061－1446　　恵庭市末広町38番地		
電　話	0123－29－3298		
最寄り駅、停留所	JR 千歳線　恵庭駅西口　徒歩約10分 エコバス　市役所停留所　徒歩約2分		
施設紹介	令和7年4月1日より新築すえひろスマイル保育園として運営しています JR 恵庭駅から約700m南西、徒歩約10分のところに位置しています。 園の周辺には、公園がたくさんあり、園外保育も多く取り入れています。 少人数ならではの家庭的な温かさを持った保育を目指し、子どもたちが安心して笑顔で過ごせるよう心掛けています。 保育園での給食は、アレルギーのある子どもたちも一緒に食べられるように全員にアレルギー対応食を用意し、提供しています。 3歳以上児は、認定こども園えにわスマイル保育園が受入先となり、交流保育等実施しているため、慣らし保育はなくそのまま進級することができます。		

2･3号認定(保育部分)

年齢区分	0歳児(生後2か月)～2歳児		利用定員	19名
開園日	月～土曜日		休園日	日曜･祝日･年末年始(12/29～1/3)
保　育 時　間	保育標準時間	7:15～18:15	延　長 保　育	18:15～19:15(300 円／日)
	保育短時間	8時間/日		

保育料･給食費 以外でかかる経費	レンタル布団代(シーツ･タオルケットクリーニング込み)月1，000円 紙オムツ代月3，000円　処理代300円 エプロン･おしぼり代月1，000円　他		
昼食について	アレルギー対応あり	栄養士	看護師
		○	○
連携園	えにわスマイル保育園　、　クラーク幼稚園　、　恵み野第二幼稚園		



＜地域型保育事業所（事業所内保育）＞

園　名	⑳ぴっころきっず	設置者	社会医療法人　北晨会 恵み野病院
所在地	〒061-1435　恵庭市中島町 6 丁目 2-1		
電　話	0123-21-8560		
最寄り駅、停留所	JR 恵み野駅		
施設紹介	恵み野駅より徒歩約 10 分のところにある、事業所内認可保育園です。近隣には駅や様々な公園があり、園外保育を多く行い、自然と触れ合う機会を積極的に取り入れています。少人数制の保育でのびのびと過ごしながら、様々な季節にあわせた行事も実施しています ★お子様にとっても保護者にとっても安心して過ごせる環境を整えております！		



2・3号認定（保育部分）

年齢区分	0 歳児（生後2か月）～2 歳児		利用定員	30 名 （うち地域枠　0歳児：2名　1歳児：2名　2歳児：3名）
開園日	月～土曜日		休園日	日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）
保　育 時　間	保育標準時間	7:15～18:15	延　長 保　育	18:15～19:15（200 円／日）
	保育短時間	8:30～16:30		

保育料・給食費 以外でかかる経費	教材費（1.2 歳児のみ）：1,500 円/年 保険料：350 円/月 ふとんリース料：500 円/月 カラー帽子：500 円		
昼食について	全て園にて用意いたします。	栄養士	看護師
		○	○
連携園	クラーク幼稚園		



保育施設のお申込み方法は P26～
恵庭市ホームページにも掲載しています！
こちらからアクセス⇒

企業主導型保育所(認可外)

✿企業主導型保育所(認可外)の入園申請は、各施設で受付します。
空き状況等、希望する施設へ直接お問い合わせ下さい。

<table>
<tr><td>園 名</td><td colspan="2">恵庭ひだまり保育園</td><td>設置者</td><td>学校法人リズム学園</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td colspan="4">〒061-1424 恵庭市大町４丁目２−27 アイズビル2階</td></tr>
<tr><td>電 話</td><td colspan="2">0123-21-9940</td><td colspan="2" rowspan="3"></td></tr>
<tr><td>最寄り駅、停留所</td><td colspan="2">[JR]恵庭駅(徒歩 20 分)
[中央バス]茂漁(徒歩 3 分)
[エコバス]豊栄神社・かしわのもり(徒歩 3 分)</td></tr>
<tr><td>施設紹介</td><td colspan="2">学校法人リズム学園が運営する企業主導型保育所(認可外施設)。利用については、契約を結んだ事業所(企業や病院等)の従業員専用の企業枠と、地域の方ができる一般枠があります。
当園は「育児担当制」と「流れる日課」を取り入れ、子どもひとりひとりに寄り添った「ていねいな保育」を行っております。「育児担当制」は園児ひとりに担当の保育士を決め、子どもたちの生活の援助(排泄・食事・午睡・衣類の着脱など)を行います。いつも同じ保育士が担当することで、子どもの細かな変化に気づく事ができ、その子に応じた、ていねいな保育・配慮を行うことができます。

(保育料)0歳児 38,900円/月 1、2歳児 38,700円/月
※上記は一般枠の保育料となります</td></tr>
<tr><td>年齢区分</td><td colspan="2">0 歳児、1 歳児、2 歳児
※満 6 ヶ月以上
※3歳の誕生日を迎えた直後の3月末まで</td><td>利用定員</td><td>19 名
※0 歳児 6 名、1 歳児 7 名、2 歳児 6 名
※定員うち地域枠(一般枠)7 名の受入れが可能</td></tr>
<tr><td>開園日</td><td colspan="2">月～日曜日
※園児の利用が無い日は休園となります</td><td>休園日</td><td>なし
※園児利用が無い日は休園となります</td></tr>
<tr><td rowspan="2">保 育
時 間</td><td>保育標準時間</td><td>7:30～18:30</td><td rowspan="2">延 長
保 育</td><td rowspan="2">なし</td></tr>
<tr><td>保育短時間</td><td>7:30～18:30</td></tr>
<tr><td>保育料・給食費
以外でかかる経費</td><td colspan="4">★父母の会会費 3,600 円/年
★オムツ代 3,200 円/月 ※トレーニング期は 1,600 円/月
★エプロン(食事用) 200 円/枚
★シーツ(午睡用) 1,650 円/枚
★カラー帽子 1,500 円 ※恵庭市内の取扱店でお買い求めいただきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">昼食について</td><td colspan="2" rowspan="2">★完全給食 (給食費は保育料に含まれます)</td><td>栄養士</td><td>看護師</td></tr>
<tr><td>×</td><td>○</td></tr>
<tr><td>連携園</td><td colspan="4">恵庭幼稚園、あいおい子ども園</td></tr>
</table>

認定について

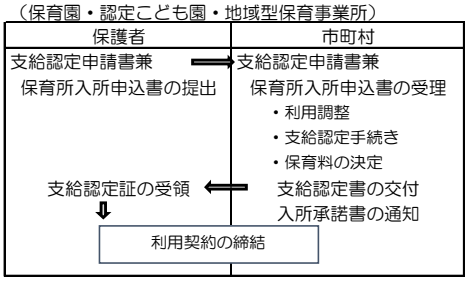
教育・保育施設を利用するには

●教育・保育施設を利用するには、お子さんの年齢や保育の必要性に応じた「認定」を受ける必要があります。

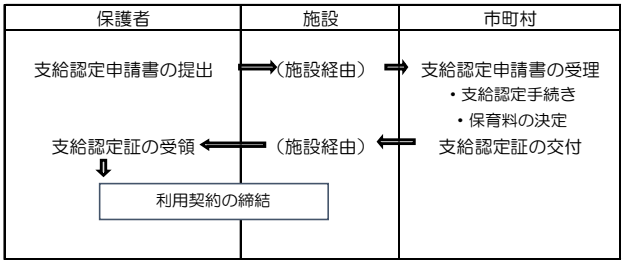
年齢	保育の必要性	認定区分	利用できる施設	保育の必要量	申請（申込）先
満3歳未満	あり	3号認定	保育園・地域型保育事業所・	保育標準時間	恵庭市役所
満3歳以上		2号認定	認定こども園の保育園クラス	または保育短時間	幼児保育課
満3歳以上	なし	1号認定	認定こども園の幼稚園クラス	教育標準時間	各園へ申込

保育園クラス（2・3号認定）の申請について ・・・ P26へ
幼稚園クラス（1号認定） の申請について ・・・ P42 へ

●２号・３号認定の利用施設
（保育園・認定こども園・地域型保育事業所）



●１号認定の利用施設（認定こども園）

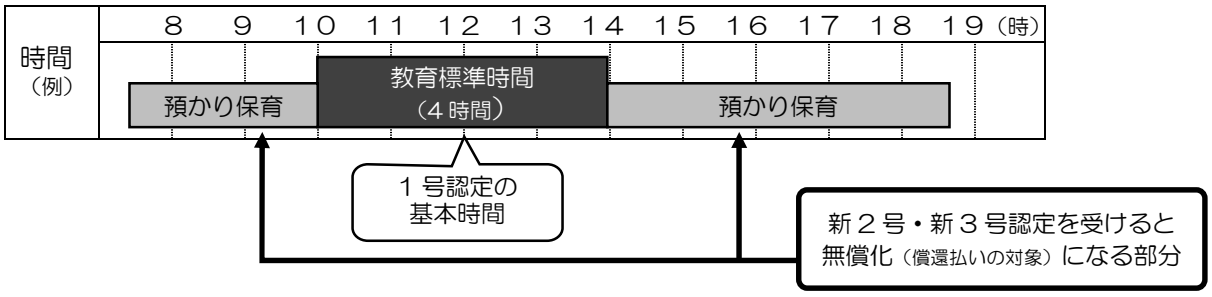


子育てのための施設等利用給付認定（新2号・新3号認定）について

・1号認定（幼稚園クラス）を受けて認定こども園等に在籍している児童で、保護者の共働き等で教育標準時間を超えて園を利用する場合、「預かり保育」を利用することで、朝から夕方まで教育・保育施設を利用することができます。
・「預かり保育」を利用する場合、1号認定に加えて「新2号（新3号）認定」を取得することで、「預かり保育」の利用料が無償化の対象となります。
※新2号（新3号）認定を受けるためには、保護者が「保育を必要とする事由」に該当する必要があります。

詳しくは ・・・ P44 へ

＜預かり保育のイメージ＞



※「預かり保育」の実施時間・利用料金は各園によって異なります。

よくある質問～認定編～

Q 「2号認定」と「1号認定＋新2号認定」の違いは？

A どちらも朝～夕方まで施設を利用できますが、基本となる預かり時間が異なります。

●2号認定・・・「保育標準時間（11時間/日）」または「保育短時間（8時間/日）」



★2号認定になるためには、市へ申込みが必要です。市で選考の上、入所者を決定いたします。
★すでに1号認定で在籍している場合でも、同様に市への申込みが必要です。
「定員に空きがない」などの理由で、2号認定への切替ができない場合もあります。

●1号認定＋新2号認定⇒ 1号認定の基本時間の「教育標準時間（4時間/日）」＋預かり保育



★預かり保育は別途料金がかかります。
★新2号認定を受けると預かり保育の料金が無償化の対象となりますが、無償化には上限額があります。園ごとに料金設定が異なるため、無償化の上限額を超えた分の料金は保護者負担となります。
★新2号認定は3歳児クラス（年少）からが対象です。満3歳児の場合は、非課税世帯のみが無償化の対象となります（新3号認定）。 ⇒ **詳しくは ・・・** **P44 へ**

Q 現在、3号認定で認定こども園を利用しているのですが、年度の途中で3歳の誕生日を迎えます。保育料やその他の経費など、1号認定になったほうが負担する費用は安くなりますか？

A 世帯によって「保育料の金額」や「預かり保育の利用時間」が異なることや、園によって「副食費」や「預かり保育の料金」が異なるため、必ずしも負担する費用が軽減されるとは限りません。

また、園独自に「最年少クラス（その年度に3歳になる児童が対象）」を設けている園もございます。

詳しくは各園にお問い合わせください。

✿ 4月1日時点で2歳のお子さんの場合✿

保育認定の場合（2号・3号）				誕生日前に最年少クラスに入園した場合			誕生日を迎えて教育認定を受けた場合（1号）			
年度末まで2歳クラス	保育時間	保育料	有り（副食費は保育料に含まれる）	4月1日～誕生日前まで	保育料	園が定めた料金	誕生日以降1号（満3歳）	教育時間 ※1（例）9：00～14：00	保育料	無償化 0円
	短時間（8時間）				預かり保育料	有料		預かり保育料		有料 ※2
	標準時間（11時間）				副食費	園が定めた料金		副食費		有り ※3
		副食費								
保育料は世帯の市民税の額（階層）によって異なります 短時間・標準時間は就労等の要件によって変わります				※1 教育標準時間は園によって異なります **※2 満3歳クラスのお子さんの「預かり保育」は無償の対象ではありません** （非課税世帯の預かり保育料無償化は申請が必要です（新3号認定）） 長期休み等、預かり保育料が別途かかる場合があります（園が定めた料金） ※3 1号の副食費については世帯の市民税の額（階層）によって有無が決まります （副食費は「園が定めた金額」となります）副食費（おかず代）の他に主食代など実費が発生する場合があります。実費は各園にご確認ください。						
（年度の途中で3歳を迎えても保育園のクラス年齢は年度末まで変わりません。無償化の対象ではありません。）										

認定こども園の2・3号（保育園クラス）に在園しているお子さんが月の途中で同じ園の1号（幼稚園クラス）へ変更した場合は、料金は月単位の変更のため日割りはされません。
（認定こども園とは、保育園のお子さんと、幼稚園のお子さんが同じ園にいる施設のことです。）

✿ 4月1日時点で3歳のお子さんの場合✿

保育認定の場合（2号）				教育認定の場合（1号 ＋ 新2号※2）			
3歳クラス	保育時間	保育料	無償化 0円	年少クラス	教育時間 ※1（例）9：00～14：00	保育料	無償化 0円
	短時間（8時間）				預かり保育料		無償の対象 ※2
	標準時間（11時間）					副食費	有り ※3
		副食費	有り ※3				
※3 2号・1号の副食費については世帯の市民税の額（階層）によって免除・徴収が決まります。副食費は実費徴収となります。（副食費は「園が定めた金額」となります。）							
保育料は世帯の市民税の額（階層）によって異なります 短時間・標準時間は就労等の要件によって変わります				※1 教育標準時間は園によって異なります ※2 預かり保育料の無償化には申請が必要です（新2号）			

入園の手続き（２・３号認定（保育認定））

令和９年度 入園日等スケジュール

月	入園日		申込期限			結果連絡日		
2027.4月	1日	木	一次募集 12月14日		月	2月 上旬(一次募集)		
	16日	金	3月	18日	木	3月	25日	木
5月	1日	土	4月	1日	木	4月	8日	木
	16日	日	4月	15日	木	4月	22日	木
6月	1日	火	5月	6日	木	5月	13日	木
	16日	水	5月	20日	木	5月	27日	木
7月	1日	木	6月	3日	木	6月	10日	木
	16日	金	6月	17日	木	6月	24日	木
8月	1日	※日	7月	1日	木	7月	8日	木
	16日	月	7月	15日	木	7月	22日	木
9月	1日	水	7月	29日	木	8月	5日	木
	16日	木	8月	12日	木	8月	19日	木
10月	1日	金	9月	2日	木	9月	9日	木
	16日	土	9月	16日	木	9月	24日	金
11月	1日	月	9月	30日	木	10月	7日	木
	16日	※火	10月	14日	木	10月	21日	木
12月	1日	水	11月	4日	木	11月	11日	木
	16日	木	11月	18日	木	11月	25日	木
※2028.1月	1日	※土･祝	12月	2日	木	12月	9日	木
	16日	※日						
※2月	1日	火	1月	6日	木	1月	13日	木
	16日	水						
※3月	1日	水	2月	3日	木	2月	10日	木
	16日	木						

※1月･2月･3月に入園される方は通常の入所と期間が異なりますのでご注意ください。

1月2月3月に入所された場合は3月末までの入園となります。4月1日以降の入所を希望される場合は4月1日入園の申込が別途必要です。継続ではなく新規申込の選考になりますので、1～3月に入所した園と4月からの園が同じとは限りません。（選考により、4月1日以降の保育施設の利用ができない場合があります。）

◎結果連絡日に、電話で入園の可否について連絡します。（4月1日入園：1次募集に申込の方は文書で通知します）

※「結果連絡日」以前には、入園に可否に関わるお問い合わせにはお答えできません。

◎申込の受付開始･･･入園日の2ヵ月前から。（4月1日入園以外）

※2か月前からお申込みいただいても、結果が早く出ることはありません。各結果連絡日までお待ちください。

※申し込みの先着順ではありません。お申し込みが多数ある場合は選考となります。

●入園日が日曜･祝日の場合、翌平日から利用可能です。1月1日入園の場合、1月4日から利用可能です。

●「慣らし保育」：入園日から1～2週間程度はお子さんを徐々に慣らすための期間が必要となります。

（例：4月1日入園の場合、慣らし保育は4月1日から開始となります。入園日前の慣らし保育はできません。）

･詳しくはP29「入園内定の連絡（注意1）」をご参照ください。転園の場合も転園先の園で慣らし保育期間があります。

･慣らし保育期間は約2週間を目安としていますが、お子さんの慣れ具合等で期間は変わる場合があります。

●育児休業の終わりに合わせて入所申込する方は、「復職することを条件」に入所申込ができます。

（例1）6/1に復職予定（育休終了5/31）⇒「5月16日入園」の申込が可能。5/16に入園し、2週間程度の慣らし保育後、仕事復帰

（例2）「4月1日入園」⇒4/1に入園し2週間程度の慣らし保育後、仕事に復帰（4月中旬から仕事復帰）

･入園日から2週間程度の慣らし保育後は復職（就労）することが条件です。（事前に就労証明書や職場等に確認することがあります）

･慣らし保育後も育児休業（育児休暇）を取り続け復職（就労）しない場合は、入園できない場合があります。

･詳しくはP29「育児休業の終わりに合わせて入所申込する方へ」をご参照ください。

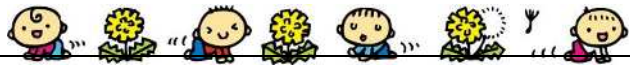
入所の要件

入所要件 恵庭市に「住民登録（住民票）」があり、市内に住んでいる生後2ヵ月（※）から小学校入学前の子どもで、次ページの「保育を必要とする事由」のいずれかに該当し、保育が必要と認められる子ども。
（転入される方は、入園日までに「恵庭市の住民登録（住民票の異動）」が必要です。）

※園により受入年齢が異なります。

【入園後も恵庭市外に居住のまま、恵庭市内の保育施設の入園を希望する方へ】
保護者の就労先が恵庭市内にあり、希望の施設に十分な空きがある場合に限り、申込みが可能です。ただし、入所選考に関しては恵庭市民が優先となります。お住まいの市区町村に相談のうえ、お申込みください。

保育時間



月曜日～土曜日	7:15～18:15 ※恵庭保育園・恵庭幼稚園・第二かしわ幼稚園・恵み野二幼稚園は　7:30～18:30
延長保育	18:15～19:15　➡詳細：48 ページ ※恵庭保育園・恵庭幼稚園・第二かしわ幼稚園・恵み野二幼稚園は実施しておりません
休日保育（日曜・祝日） （12/29～1/3 を除く）	8:00～18:00　➡詳細：48 ページ ※あいおい子ども園で実施　※利用には条件があります。

◇認定内容により、施設を利用できる 1 日の時間は次の範囲内となります。◇

保育標準時間（2 号・3 号認定）…最長　11時間（フルタイム就労を想定した利用時間）
保育短時間（2 号・3 号認定）……最長　8時間（8時間を超えて預けた場合、時間外料金がかかります）

保育を必要とする事由



保育園クラスの 2 号・3 号認定を受けるには、保護者が次のいずれかの事由に該当することが必要です。

保育を必要とする事由		内　容	保育時間
1	就労	就労時間が月 120 時間以上（通勤、休憩時間を含める）	標準時間
		就労時間が月 48 時間以上 120 時間未満（通勤、休憩含む）	短時間
2	妊娠・出産	産前 8 週（多胎妊娠は産前 14 週）と産後 8 週	標準時間
3	保護者の疾病・障がい		必要に応じて決定
4	介護・看護	同居（または長期入院等している）親族の介護・看護	必要に応じて決定
5	災害復旧		短時間
6	求職（起業準備を含む）	入所してから 30 日以内の就労が条件	短時間
7	就学	職業訓練学校等における就業訓練を含む	必要に応じて決定
8	虐待や DV のおそれがあること		標準時間
9	育児休業	すでに保育園等に入所中の方のみ	短時間
10	4 歳以上（4月1日時点）の障がい児受け入れ ※恵庭市独自要件…46 ページを参照ください		短時間 9:00～13:00
11	その他	上記に類する状態として市が認める場合	必要に応じて決定

- 保護者が2人（父と母）の場合、2人とも保育標準時間の事由を満たしていれば「保育標準時間」として認定され、一方が保育短時間の事由しか満たさないときは「保育短時間」として認定されます。
- 入所後、保育を必要とする事由や世帯構成などに変更が生じた場合、保育時間や保育料等が変更となる場合がある為必ず届出が必要となります。月単位の変更の為、月途中で変わった場合、保育料等は**翌月から変更**となります。詳しくは「入園後、入園前の各種届出について」（P32）をご参照ください。入所前に変更があった場合も市役所に届出が必要です。

入園日と申込期間



区 分	入園日	申込・申請期間（保育園クラス）	結果連絡
令和９年度 当初 （2027 年度）	令和９年4月1日 （2027 年）	１次募集 11 月 13 日～12 月 14 日 ２次募集 12 月 15 日～2 月 12 日	１次：2 月上旬頃、文書で通知 ２次：3 月上旬頃、電話連絡
令和９年度 途中 （2027 年度）	毎月 1 日または 16 日	入園日の２ヵ月前から申込期限まで （先着順ではありません）	結果連絡日に電話連絡

年度途中の申込期限等は 26 ページ「入園日等スケジュール」でご確認下さい。

- 令和9年（2027年）4月1日の入園案内、申込用紙の配布は、令和8年（2026年）11月頃、市ホームページや広報等でお知らせする予定です。申し込みは先着順ではありません。期間内に申込ください。

申込に必要な書類 （詳しくは 31 ページ（提出書類のチェック表）をご確認ください）

① 「支給認定申請書 兼 保育所入所申込書」 + 個人番号（マイナンバー）及び本人確認書類
② 「児童健康調査票」
③ 「保育を必要とする事由を確認できる書類」（「就労証明書」、「求職活動申出書」など、保護者それぞれ必要）
④ 保育料決定に必要な書類（市町村民税の資料 ※該当者のみ）

R9 年 4 月～8 月入園で R8.1.1 時点恵庭市に住所がない方→**令和 8 年度**市町村民税課税証明書等
R9 年 9 月～3 月入園で R9.1.1 時点恵庭市に住所がない方→**令和 9 年度**市町村民税課税証明書等
該当期間の 1 月 1 日に恵庭市にお住まいの方は、課税証明書は不要です。
両親ともに該当期間に市外に住所があった方はそれぞれ必要です。非課税の方も必要です。
（例：父は課税、母は非課税の場合も必要です。）

⑤ 給食で対応食が必要なお子さんは、食物アレルギー対応食申請書、指示書

※その他、世帯の状況等より、上記以外の書類の提出を求めることがあります。

●現在、恵庭市外にお住まいで、入園日までに恵庭市に転入する方へ
保育所入所申込書等を提出する時点で恵庭市に住民登録のない方は、申込時に「入園日までに恵庭市に転入することを証明できる書類」が必要です。（結果連絡後、入園日までに「住民登録（住民票の異動）」をしてください。）

申込方法



2・3 号認定（保育園クラス）での入園を希望される方は、各申込締切日までに
恵庭市役所 2 階⑳番窓口「幼児保育課」 に必要書類を持参してください。

受付時間 **平日 8:45～17:15**（土・日・祝日と 12 月 29 日～1月 3 日を除く）

- 提出書類に不足や不備がある場合は、原則として書類を受理いたしません。
- ご提出いただいた書類は返却いたしませんので、申込書等の控えが必要な方は、提出前に写し（コピー）を各自で保管ください。
- 申込締切日までに必要書類がそろわない場合は、希望の入園日の選考対象外となりますので、締切日前に余裕をもって申込書類を提出されることをお勧めします。
- 遠方の市外在住で、持参できない方は郵送での申込が可能です。（申込期限必着）

申込用紙等の設置場所

場　所	住　所	電話番号
市役所 2 階⑳番窓口　幼児保育課	恵庭市京町1	0123-33-3131(内線:1233)
島松支所	恵庭市島松仲町 2-5-1	0123-36-8324
恵み野出張所	恵庭市恵み野北 3-1-1	0123-36-8200
恵庭市内の各保育園･認定こども園	1 ページの「恵庭市内　教育･保育施設一覧」参照	

★市のホームページからダウンロードもできます★

https://www.city.eniwa.hokkaido.jp/kurashi/kosodate_kyoiku/kosodate/hoiku/index.html

QR コード、上記 URL は恵庭市ホームページ**「保育所等入所関係」**が開きます。
そこから「令和 9 年度保育園･認定こども園(保育園部分)の入所申込について」をクリックして
⇒スクロールした下のほうに各リンクがあります。「利用ガイド」「保育所入所申込書」「就労証明書」等

入園内定の連絡



4 月 1 日入園(一次募集)の方は文書で、年度途中入園の方は結果連絡日に電話でお知らせします。

- 入園が内定した場合、保育施設で、入園日までに保護者および児童と面談を行います。面談では、保育施設利用の説明やお子さんの家庭での様子について確認をします。

 面談時の持ち物:「母子健康手帳」「面談票」「入所児童生活調査票」「利用ガイド(この冊子)」

- 面談終了後、入園日までに「支給認定証」「入所承諾書」「保育料決定通知書」等を自宅に郵送します。

(注意1) **「慣らし保育」**:入園時にお子さんが負担なく集団生活と環境の変化に慣れるため、保育時間を徐々に長くし安心して過ごせるよう、慣らし保育を行っています。入園日から 1～2 週間程度は慣らし保育期間が必要となるため、この期間は預かり時間が通常より短くなります。お子さんの慣れ具合等により期間は変わるため預かる期間等は内定した保育園にご相談ください。入園日前の慣らし保育はできません。

(慣らし保育中に一時保育(P46)はご利用できません。ご注意ください。)

(注意2) 入園決定後は、保育を必要とする事由などに変更がない限り、支給認定証の有効期間内は施設を継続利用できます。しかし、保育の必要性の要件を満たさなくなった場合は、退園していただきます。
入園後、市外へ転出する場合は、退園していただくこととなります。勤務先が恵庭市内にある等の理由で、市内の保育施設を引き続き利用したい方は、市役所「幼児保育課」にご相談ください。

(注意3) 入園日時点で恵庭市に住民登録があることが入園決定の条件となります。恵庭市外から入園日までに転入される方については、住民登録(住民票の異動)を入園日までに完了してください。転入を確認後、恵庭市の住所の支給認定書等書類を発送します。

育児休業の終わりに合わせて入所申込する方へ



育児休業中の方は「復職(就労)することを条件」に入所申込ができます。

- 入園日から 2 週間程度の慣らし保育があり、慣らし保育後は仕事に復帰することが申込条件となります。
 慣らし保育後も育児休業(育児休暇)を取り続け、復職(就労)しない場合は入所できない場合があります。
 (事前に就労証明書や職場等に確認することがあります)
- 育児休業の終わりに合わせて入所申込する場合、慣らし保育期間があることから仕事復帰(復職)する予定の一つ前の入園日の申込が可能です。
 (例)　育休終了 5 月 31 日⇒「5 月 16 日　入園の申込」が可能、慣らし保育後 6 月 1 日から仕事復帰(復職)
- 育児休業期間の満了より前に入所申込を希望する場合
 入園日から 2 週間程度の慣らし保育後、「育休を短縮し復職(就労)することを条件」に入所申込ができます。
 (例)　10 月 31 日に育休終了予定だが早めの「6 月 1 日入園」に申込し内定した。
 ⇒6 月 1 日に入所、慣らし保育後　育休を短縮し 6 月中旬から仕事復帰(復職)
- 育児休業を取り続ける方の「新規」の入所申込はできません
 (例)　下の子の育児休業中に上の子だけ「新規」で申込をし、上の子だけ預けたい⇒申込受付できません。
 下の子も預けて仕事に復帰する場合は申込できます。
 (例)　下の子の育児休業中に上の子を幼稚園クラス(1 号認定)から保育園クラス(2 号認定)に移りたい。
 ⇒同園での 1 号から 2 号の移動も保育園クラスの「新規･転園申込」となりますので申込受付できません。
 下の子も預けて仕事に復帰するタイミングで幼稚園クラスから保育園クラスへの転園申込をしてください。

入所選考（利用調整）等について

- 利用希望者が保育施設の入所可能人数を超える場合、「恵庭市認可保育所等利用調整基準（P43）」に基づき「保育を必要とする理由」と「世帯の状況等」から優先順位をつけ、入園の順番・施設を決定します。
 申し込みの先着順ではありません。
- 入所申込書に記入の、保育施設の「希望順位」「希望施設の数」による選考上の有利・不利はありません。
- 申込書を提出する前に、施設に連絡のうえ、事前に見学することをお勧めします。自宅からの距離や送迎時間、施設の特色や保育の様子を把握したうえで、希望施設を決めてください。保育料以外の実費などは各園で異なる場合がありますので見学の際にご確認ください。
- 入園できない場合に「年度いっぱい待機する」を希望した方は、年度内に入園が可能となった場合に可能となった入園日の「結果連絡日」に内定の連絡をします。改めて「待機」の手続きする必要はありません。
 「結果連絡日」に連絡がない場合は「待機」のままとなります。



- 申込み内容の変更について
 次のような場合は、すみやかに市役所に届け出てください。
 ◎申込みを取り下げたい（市外へ転出する。幼稚園クラスに入園する。）
 ◎希望施設の追加・削除、希望順位の変更。
 ◎家庭の状況の変更、婚姻・離婚による世帯構成の変更、住所・氏名の変更。
 ◎保育を必要とする事由や、住民税額等に変更があった。
 ※入所内定後、届出なく就労状況や家族状況が変わっていたことが発覚した場合、内定を取り消すことがあります。
- 保育を必要とする事由を証する書類の提出が、就労証明書等の発行に期間を要する等の理由で間に合わない場合、入所選考の際「求職活動」と同じ取り扱いになります。（証明書類が申込期限に間に合わない場合は調整点数には反映されません）
 申込期限後に提出された書類は、入所選考前であっても次回の入所選考時まで反映されません。

入園後の転園申込について

- 入園後、別の施設の保育園クラスに「転園」を希望する場合は、新たに「転園のための申込」が必要となります。
 P26 のスケジュールに合わせて、必要書類を提出してください。
- 年度ごとの申請となります。次年度（来年度）の転園を希望する方は 10 月頃に実施する「現況調査」の際に申込ください。

※転園となった場合は、新しい保育施設でも入園日（転園日）から「慣らし保育の期間」が必要となります。

入園後の手続きについて

（1）世帯の状況に変更があった場合　　詳しくは　・・・ P32 へ

すみやかに園または市役所「幼児保育課」にお申し出の上、手続きを行ってください。

（例）■保育の必要性事由の変更

・・・勤務先や勤務内容が変わった、産休育休に入る、退職した、介護を開始した　など

■世帯状況の変更・・・婚姻・離婚した、引越した、申告により市町村民税の税額が変更になった　など

（2）現況調査（毎年 10 月頃）

毎年 10 月に、現況調査（「保育を必要とする事由」や世帯の状況を確認するための調査）と次年度の継続入所の意向調査を行います。提出書類につきましては、時期になりましたら在籍園を通じてご案内します。

◎次年度、「継続」して同園に入所希望の方◎

「現況届（継続入所）」と「保育を必要とする書類」を提出　⇒次年度も同じ園に続けて通うことができます。

◎次年度、「転園」を希望する方（他の園の保育園クラスへ「転園」を希望する方）◎

「転園申込書」「児童健康調査票」「保育を必要とする書類」等を提出　⇒次年度の「転園」の申込ができます。

- ◆「転園申込」をされた場合でも、選考の結果、希望園に空きがないなどの理由で転園ができない場合があります。転園ができない場合は、現在在籍している園に通いながら「転園の待機」をすることができます。
- ◆ 転園が決まった場合は、次年度の 4 月 1 日から新しい保育施設での「慣らし保育の期間」が必要となります。
- ◆ 次年度「幼稚園クラス（1 号認定）」に転園を希望する場合は、ご希望の園へ直接お問い合わせください。

恵庭市
2号3号認定
（保育園クラス用）

保育園クラス　入園申込の提出書類チェック表

R9年度

※幼稚園クラス（1号）は各園にお申込み、お問い合わせください。

☑**支給認定申請書 兼 保育所入所申込書**（入所申込のお子さん１人につき１枚）
☑**児童健康調査票**（入所申込のお子さん１人につき１枚）

人分（枚）

☑**保育を必要とする事由を確認できる書類**（父母それぞれ必要です）　※は恵庭市指定様式

	保育を必要とする事由	必要な書類	チェック欄 父	母		
1	就労	就労証明書※				
	就労（自営業、事業主）	就労証明書※ ＋ 営業許可証や開業届出書等（写）				
2	妊娠・出産（出産前８週、後８週）	母子健康手帳等（写）　出産予定日・出生日記載ページを含む				
3	保護者の疾病・負傷	(診断)意見書※ ＋ 理由書※				
	保護者の障害	障がい者手帳や療育手帳等（写）＋診断書または意見書※＋理由書※				
4	介護、看護	理由書※ ＋ 診断書または障がい者手帳や介護保険証（写）				
5	災害復旧	罹災証明書				
6	求職活動	求職活動申出書※				
	求職活動（起業準備）	理由書※等				
7	就学	在学証明書や受講証明書等＋時間割表等（写）				
8	虐待やDVのおそれ	要保護児童ネットワーク協議会意見書等				
9	育児休業取得時（在園児童の継続入所のみ）	就労証明書※（育児休業期間が明記されているもの）				
10	4歳以上の障がい児	障がい者手帳や療育手帳、医療受給者証等（写）	入所希望のお子さんのもの			
11	その他	理由書※等				

- 就労証明書は勤務先に提出し記入し証明いただくものです。申込者ご本人が記入するものではありません。
- 就労証明書は、3か月以内に発行された、内容に変更がないものが有効です。
- 同居している65歳未満(入所日時点)の祖父母が、上記の事由に該当する場合、祖父母の就労証明書等も提出願います。

☐**保育料決定に必要な書類**
下記に該当しない方は不要です
（父母　または、それ以外の扶養義務者（家計の主宰者）
１人につき１枚　　市町村民税額記載のもの）

世帯員の住所	必要な書類（いずれか一通）	チェック欄 父	母	
入園希望日が4月～8月で令和８年1月1日時点で恵庭市に住所のない方	R8年度 所得・課税証明書（市民税が載っているもの）			
	R8年度 給与所得等に係る市町村民税特別徴収税額の決定通知（写）			
	R8年度 市町村民税決定の明細（写）			
入園希望日が9月～で令和９年1月1日時点で恵庭市に住所のない方（R９年度課税資料はR９年6月頃の市民税額確定後に提出してください）	R9年度 所得・課税証明書（市民税が載っているもの）			
	R9年度 給与所得等に係る市町村民税特別徴収税額の決定通知（写）			
	R9年度 市町村民税決定の明細（写）			

- **申請書にマイナンバーの記載があり、申請時に本人確認書類および個人番号確認書類（個人番号カード等）の提示があった場合、書類の提出を省略できます。（ただし、個別の事情により提出が必要となる場合があります）**
- R8年度/9年度 所得・課税証明書は、令和8年/9年 1月1日時点で住所のあった地域の市・区役所(役場)で発行可能です。
- 税額控除がある場合、確定申告書の控え等の書類を追加提出していただく場合があります。

☐**下記に該当する場合、必要な書類**

世帯の状況等	必要な書類	チェック欄
給食で食物アレルギー対応が必要な方	食物アレルギー対応食申請書と指示書※	
ひとり親世帯で右の証書が交付されている	児童扶養手当証書(写)、ひとり親家庭等医療費受給者証[申請児童のもの](写)	
在宅障がい児(者)のいる世帯	障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、特別児童扶養手当証書、障害基礎年金証書、小児慢性特定疾病医療受給者証、通所受給者証　(それぞれ写)	
生活保護受給世帯	生活保護受給証明書（恵庭市役所 福祉課で発行）	
令和9年４月以降、支給認定を受けている兄弟姉妹が、市外の幼稚園・認定こども園に通園	在園証明書や入園決定書等（写） ただし、市内の認定こども園の幼稚園クラスに通園する場合は不要	
申込日現在、恵庭市に住民登録がない場合（住民票が市外にある方）	建物賃貸借契約書や売買契約書等（写） ･･･恵庭市の転入先住所、氏名、契約期間が分かるもの。	
	※入園日までに、**恵庭市に住民票の異動（転入手続き：住民登録）**を必ず行ってください。入園日に住民登録がされていない場合は、内定が取消しになる場合があります。転入手続きが間に合わない場合はお問い合わせください。	

- 書類提出後、税額や世帯の状況が変更になった場合（結婚・離婚・就職・退職・転居等）は、必ず上記該当書類を恵庭市役所「幼児保育課」に、速やかに提出してください。

202611

保育園クラス2号・3号の入園後の各種届出について

◇世帯の状況が変わったとき → 園を通じて市役所へ

例）仕事を辞めた、住所が変わった、婚姻した、離婚した、下の子を妊娠した　…など

◆世帯の状況等に変更が生じた方は、保育料や保育必要量が変更となる場合がありますので、
ご利用の園を通じて、**恵庭市役所　幼児保育課**にすみやかに届出ください。
（届出用紙は園にあります。また恵庭市のホームページからダウンロードできます。）

◆**保育料・保育必要量等は月単位の変更の為、変更届を提出した翌月分から変更となります。**
・預ける時間（保育必要量：標準時間・短時間）や認定区分（例：２号⇒１号）、世帯税等が月途中で変わった場合、月の途中の変更はできません。お早めに変更届等を提出ください。

◆**基準は1日時点で届出が提出されているかになります。**（就労：勤務開始しているかになります。）
・月初め1日を〆切日としていますので、1日に届出分までは当月の変更、2日以降月途中の届出分は翌月の変更となります。
・1日までに届出していても就労証明書の勤務開始日が月途中からの場合、翌月から変更となります
（例：5月1日までに提出：1日から勤務 ⇒ 5月1日から変更。 5月1日までに提出：15日から勤務 ⇒ 翌月6月から変更）
・「遅延理由書」を提出していても、「就労証明書」等の証明書類が1日に間に合わない場合は翌月からの変更となります。

保育必要量（就労の場合、勤務時間は休憩時間、通勤時間を含みます）		
就労	月120時間以上もしくは1日8時間以上の勤務時間	保育標準時間（11時間）
	月48時間以上120時間未満の勤務時間	保育短時間（8時間）8時間以上は時間外料金がかかります

（例）求職活動⇒仕事が決まった。（就労証明書の勤務開始日が5/1からの勤務で月120時間以上の記載がある）
・届出を5/1までに園へ出した　⇒　5月から標準時間へ変更可能（求職：短時間⇒就労：標準時
・届出を5/8に園へ出した　⇒　**翌月6月**から標準時間へ変更可能（求職：短時間⇒就労：標準時

※ 就労証明書の内容によりいつから該当になるか、保育必要量（短時間、標準時間）などが変わります。
まずはお問い合わせください。

◇ 保育園、認定こども園を退園すると → 「退所届」を園を通じて市役所へ提出ください。

※遡っての退所はできません、お早めに届出ください。
※退所日によっては日割り保育料になります。

保護者都合の他、保育園・認定こども園を退園しなければならない事由の例

＊　保育を必要とする事由が消滅していると認められるとき
＊　届出や正当な理由がなく、長期に欠席した場合
＊　恵庭市外に転出したとき（利用を継続できる場合もあります。恵庭市に勤務先がある等）

上記、届出時の提出書類については、「入園のしおり」「恵庭市ホームページ」に掲載しております。
詳しくは、園または市役所にご確認ください。

◇届出が必要な場合（例）◇　就労証明書などの証明書類は発行日から「3か月間」有効です。

勤務内容の変更	変更届＋就労証明書
転職、勤務先や勤務地の変更、派遣先の変更、就労時間日数の変更、	
勤務先の追加（ダブルワークの開始）、雇用期間の更新等	
勤務先変更（自営業をはじめた）	変更届＋就労証明書＋自営業のわかるもの（開業届等）
仕事を辞めて求職する。	変更届＋求職活動申出書
求職していた方が仕事に就く。	変更届＋就労証明書
産前８週・産後８週期間に入る。（産休に入る）	変更届＋母子手帳（写）等
育児休業期間に入る。	変更届＋就労証明書＋母子手帳（写）等
保護者が職業訓練校や学校へ行く	変更届＋在学証明書や受講証明書の写し＋時間割　など
住所変更（単身赴任等、世帯員の一部を含む）	変更届
世帯員の変更（祖父母と別居、同居する）	変更届
世帯員の変更（結婚した）	婚姻：変更届　＋　お相手の就労証明書等 （婚姻相手が市外からの転入の場合：課税資料も）
世帯員の変更（離婚・死別した）	離婚：変更届　（該当する方はひとり親認定も）
児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成の受給を開始した（ひとり親認定）	変更届＋児童扶養手当の証書（写）、ひとり親医療の証書（写）
児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成の受給廃止	変更届
生活保護受給の開始・廃止	変更届　等
入所児童や家族が、障害者手帳や療育手帳等の交付を受けた・返納した	変更届＋手帳等（写）　　（返納：変更届のみ）
税の申告等により、市町村民税が変更となった	変更届　（申告等の写）

◆注意

- 変更届を提出しないと、変更後の状況を要件や料金等に反映することができません。
 速やかに「変更届+必要な添付書類」をご提出ください。
 ※例）求職活動から就労に要件が変わった。変更届は出していないが、現況届に「就労証明書」を添付し提出した
 ⇒「変更届」が提出されていないため、要件を変更することができません。

- 変更内容を反映させるには、その月の1日時点で届出が提出されている必要があります。

入園前の各種届出について

入園前に保育を必要とする事由や世帯の状況、住所変更など変更があった場合は市役所「幼児保育課」へ届出くだ
必要書類は「保育園クラス　入園申込の提出書類チェック表」をご覧ください。

（例）入園前に仕事が決まった
4/1入園の場合　3月中に就労証明書が発行され、届出は入園前3月中に出した⇒入園当初4月から変更
4月1日以降に就労証明書が発行され、届出は入園後の4月中に出した⇒翌月5月から変更

就労証明書の内容により保育必要量（短時間、標準時間）などが変わります。まずはお問い合わせください。



保育料（利用者負担額）について

1. 保育料の決定（保育料表は36ページ） ※園によっては保育料の他に実費が発生する場合があります

保育料は、国が定める上限額の範囲内で恵庭市独自の軽減措置を設け定めており、
保護者の所得（課税額等に応じた階層区分）や児童の令和9年4月1日現在の年齢、
保育必要量（標準時間・短時間）等により決定します。

◎保育料は、市内の保育園・認定こども園で違いはありません。（保育料以外の実費負担を除く）

《階層区分の算定基準》

①4月～8月分　**前年度（令和8年度）**の市町村民税額により決定
（R8年度の市町村民税は令和7年1月～12月までの収入や所得等を基に算定しています。）

②9月～翌年3月分　**当年度（令和9年度）**の市町村民税額により決定
（R9年度の市町村民税は令和8年1月～12月までの収入や所得等を基に算定しています。）

《課税額の算定》

住宅借入金等特別控除・配当控除・外国税控除・寄付金控除・配当割額の控除及び株式等譲渡所得割額の控除がある場合は、控除前の市町村民税額が算定の基準となります。

注）住民税未申告の場合や住民税額が分かる書類が提出されない場合、最高階層の保育料を納めていただきます。

2. 課税額算定対象者



保育料は児童と同一世帯で、生計を一つにしている父母等の市町村民税所得割課税額の合計により決定します。（世帯には単身赴任等で住民票が別になっている父母等の保護者も含みます）

注）父母の年収合算額が103万円未満で、同居している祖父母等の年収が父または母の年収の2倍以上の場合、同居の祖父母等を「家計の主宰者」として課税額を算定します。

注）上記保育料に10円未満の端数が出た場合は切り捨てになります。



3. 幼児教育・保育の無償化について

令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化が始まりました。

《3～5歳児クラス》…**保育料無償**

※副食費については保育料と別に実費徴収となります。
減免対象世帯については副食費一覧表をご覧ください。（詳しくは37ページ）

《0～2歳児クラス》…**非課税世帯のみ保育料無償**（副食費は保育料に含まれています）

無償化対象者の保育園クラスと幼稚園クラスの比較表

✿ 4月1日に2歳のお子さんの場合✿

保育園に入園した場合（3号、2号）				誕生日前に幼稚園に入園した場合			誕生日を迎えて幼稚園に入園した場合（1号）			
年度末まで2歳クラス	保育時間	保育料	有り（副食費は保育料に含まれる）	4月1日～誕生日前まで	保育料	園が定めた料金	誕生日以降1号（満3歳）	教育時間 ※1 9：00～14：00※1	保育料	無償化　0円
	短時間（8時間）									
	標準時間（11時間）				預かり	有料		14：00以降の預かり保育料等		有料
		副食費			副食費	園が定めた料金		副食費		有り　※3

保育料は世帯の市民税の額（階層）によって異なります
短時間、標準時間は就労等の要件によって変わります

（年度の途中で3歳を迎えても保育園のクラス年齢は年度末まで変わりません。無償化の対象ではありません。）

※1　幼稚園の開園時間は園によって異なります

満3歳のお子さんの14時以降の預かり保育は無償の対象ではありません

（※2　非課税世帯の預かり保育料無償化は申請が必要です）

長期休み等、預かり保育料が別途かかる場合があります（園が定めた料金）

※3　1号の副食費については世帯の市民税の額（階層）によって有無が決まります
（副食費は「園が定めた金額」となります）副食費（おかず代）の他に
主食代など実費が発生する場合があります。実費は各園にご確認ください。

認定こども園の2・3号（保育園クラス）に在園しているお子さんが月の途中で同じ園の1号（幼稚園クラス）へ変更した場合は、料金は月単位の変更のため日割りはされません。
（認定こども園とは、保育園のお子さんと、幼稚園のお子さんが同じ園にいる施設のことです。）



✿ 4月1日に3歳のお子さんの場合✿

保育園に入所した場合（2号）				幼稚園に入所した場合（1号 ＋ 新2号※2）			
3歳クラス	保育時間	保育料	無償化　0円	年少クラス	教育時間 ※1 9：00～14：00※1	保育料	無償化　0円
	短時間（8時間）						
	標準時間（11時間）				14：00以降の預かり保育料等		無償の対象　※2
		副食費	有り　※3			副食費	有り　※3

※3　2号、1号の副食費については世帯の市民税の額（階層）によって免除・徴収が決まります。
副食費は実費徴収となります。（副食費は「園が定めた金額」となります。）

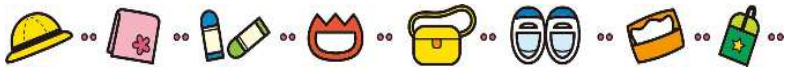
保育料は世帯の市民税の額（階層）によって異なります
短時間、標準時間は就労等の要件によって変わります

※1　幼稚園の開園時間は園によって異なります
※2　預かりの保育料の無償化には申請が必要です（新2号）



※ 保育料以外の実費については各園によって異なります。
入園を希望する園へご確認ください。

4. 保育料の負担軽減



●多子世帯●

令和9年度4月より世帯年収による所得制限と第1子の年齢に関わらず、
第2子以降は無償化となります。

※但し、第1子は同一生計が条件となります。第1子が市外にいる世帯の場合などは、市役所「幼児保育課」までお問い合わせください。





●ひとり親世帯、在宅障がい児又は障がい者がいる世帯●

世帯年収およそ360万円未満の世帯

C1～D3階層に属するひとり親世帯等※において、同一世帯の子どもが利用する場合、保護者と生計を一にする子どものうち、最年長から数えて

・第1子 ・・・・・・・ 保育料表（36ページ）の「ひとり親世帯等」欄の金額（B階層は無料）
・第2子以降 ・・・ 無料

※「ひとり親世帯等」とは「ひとり親、在宅障がい児又は障がい者がいる世帯及び特に困窮していると市長が認める世帯」をいいます。

※「ひとり親世帯」とは、世帯主が母子及び父子並びに寡婦福祉法による配偶者のない者で現に児童を扶養している世帯をいいますが、母または父の年収が103万円未満で、父母以外の扶養義務者（祖父母等）がいる場合は、父母以外の扶養義務者が家計の主宰者となり、「ひとり親世帯」には該当しない場合があります。詳しくは市役所「幼児保育課」にお問い合せください。

世帯年収およそ360万円未満の世帯について

ひとり親、在宅障がい児又は障がい者がいる世帯は市町村民税所得割額が
77,600円未満、その他の世帯は58,200円未満の場合が対象となります。



5. 月途中の入園・退園時の保育料



月途中の入園及び退園時の保育料は、その月に限り日割りによる算定となります。

①月途中に入園の場合・・・・・月額保育料×入園日以降の開園日数÷25日

②月途中に退園の場合・・・・・月額保育料×退園日以前の開園日数÷25日

注）開園日数…日曜・祝日を除いた日数
注）上記保育料に10円未満の端数が出た場合は切り捨てになります。

※この冊子に記載の保育料内容は令和8年11月時点の案で、国の制度改正等により変更になる場合があります。

認定こども園の同園内の2号⇒1号の変更は日割りの対象にはなりません。

認定こども園の2・3号（保育園クラス）に在園しているお子さんが
月の途中で同園の1号（幼稚園クラス）へ変更した場合は、
料金は月単位の変更のため日割りはされません。

（認定こども園とは、保育園のお子さんと、幼稚園のお子さんが同じ園にいる施設のことです。）

恵庭市 保育園等(2･3号認定) 保育料表

【月額】

※ 保育園、認定こども園の保育クラスについては年度当初の4月1日時点の年齢が基準クラスとなります。
年度途中に誕生日を迎えても年度末（3月末日）まではクラス年齢は上がりません。

在籍入所児童の属する世帯の階層区分（4月1日現在のクラス年齢）					令和9年度			
					保育標準時間		保育短時間	
階層	定義				0歳～2歳児	3歳～5歳児	0歳～2歳児	3歳～5歳児
A	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）				0	0	0	0
B	A階層を除く市町村民税非課税世帯		1	ひとり親世帯等	0	0	0	0
			2	上記以外の世帯	0	0	0	0
C1	A階層を除き、市町村民税の額が次の区分に該当する世帯	均等割のみ	1	ひとり親世帯等	5,350	0	5,250	0
			2	上記以外の世帯	11,700	0	11,500	0
C2		（所得割額） 24,300 未満	1	ひとり親世帯等	6,300	0	6,150	0
			2	上記以外の世帯	13,600	0	13,300	0
C3		24,300 以上 48,600 未満	1	ひとり親世帯等	7,300	0	7,150	0
			2	上記以外の世帯	15,600	0	15,300	0
D1		48,600 以上 58,200 未満	1	ひとり親世帯等	8,900	0	8,700	0
			2	上記以外の世帯	17,800	0	17,400	0
D2		58,200 以上 67,900 未満	1	ひとり親世帯等	9,000	0	8,800	0
			2	上記以外の世帯	20,000	0	19,600	0
D3		67,900 以上 77,600 未満	1	ひとり親世帯等	9,000	0	8,800	0
			2	上記以外の世帯	22,200	0	21,800	0
D4		77,600 以上 87,300 未満			24,400	0	23,900	0
D5		87,300 以上 97,000 未満			27,000	0	26,500	0
D6		97,000 以上 111,400 未満			30,500	0	29,900	0
D7		111,400 以上 125,800 未満			34,000	0	33,400	0
D8		125,800 以上 140,200 未満			37,500	0	36,800	0
D9		140,200 以上 154,600 未満			41,000	0	40,300	0
D10		154,600 以上 169,000 未満			44,500	0	43,700	0
D11		169,000 以上 195,400 未満			47,800	0	46,900	0
D12		195,400 以上 221,800 未満			51,100	0	50,200	0
D13		221,800 以上 248,200 未満			54,400	0	53,400	0
D14		248,200 以上 274,600 未満			57,700	0	56,700	0
D15		274,600 以上 301,000 未満			61,000	0	59,900	0
D16		301,000 以上 333,000 未満			67,300	0	66,100	0
D17		333,000 以上 365,000 未満			73,600	0	72,300	0
D18		365,000 以上 397,000 未満			80,000	0	78,600	0
D19		397,000 以上			90,300	0	88,700	0

※「ひとり親世帯等」とは、「ひとり親、在宅障がい児又は障がい者がいる世帯及び特に困窮していると市長が認める世帯」をいいます。

恵庭市 保育園等(2号認定) 副食費一覧表

（クラス年齢3歳児以上）

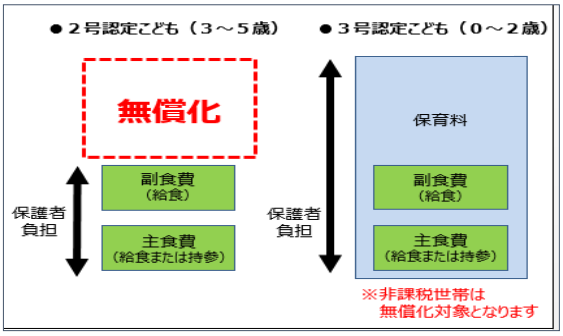
在籍入所児童の属する世帯の階層区分（4月1日現在のクラス年齢）					令和9年度 3歳児～5歳児クラスの児童（4月1日時点で3歳以上の児童）		
階層	定義				第1子	第2子	第3子以降
A	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）				0円	0円	0円
B	A階層を除く市町村民税非課税世帯		1	ひとり親世帯等			
			2	上記以外の世帯			
C1	A階層を除き、市町村民税の額が次の区分に該当する世帯	均等割のみ	1	ひとり親世帯等			
			2	上記以外の世帯			
C2		（所得割額） 24,300 未満	1	ひとり親世帯等			
			2	上記以外の世帯			
C3		24,300 以上 48,600 未満	1	ひとり親世帯等			
			2	上記以外の世帯			
D1		48,600 以上 58,200 未満	1	ひとり親世帯等			
			2	上記以外の世帯			
階層	定義				第1子	第2子	第3子以降
D2	A階層を除き、市町村民税の額が次の区分に該当する世帯	58,200 以上 67,900 未満	1	ひとり親世帯等	0円	0円	0円
			2	上記以外の世帯	**副食費徴収あり**	**副食費徴収あり**	
D3		67,900 以上 77,600 未満	1	ひとり親世帯等	0円	0円	
			2	上記以外の世帯	**副食費徴収あり**	**副食費徴収あり**	
D4		77,600 以上 87,300 未満			**副食費徴収あり**		
D5		87,300 以上 97,000 未満					
D6		97,000 以上 111,400 未満					
D7		111,400 以上 125,800 未満					
D8		125,800 以上 140,200 未満					
D9		140,200 以上 154,600 未満					
D10		154,600 以上 169,000 未満					
D11		169,000 以上 195,400 未満					
D12		195,400 以上 221,800 未満					
D13		221,800 以上 248,200 未満					
D14		248,200 以上 274,600 未満					
D15		274,600 以上 301,000 未満					
D16		301,000 以上 333,000 未満					
D17		333,000 以上 365,000 未満					
D18		365,000 以上 397,000 未満					
D19		397,000 以上					

※「ひとり親世帯等」とは、「ひとり親、在宅障がい児又は障がい者がいる世帯及び特に困窮していると市長が認める世帯」をいいます。

副食費について

これまで保育料に含まれていた「副食費」については、無償化による制度改正により、令和元年１０月以降は、「保育料と別に実費徴収するもの」と変更されました（３～５歳児クラスのみ）。
ただし、下記減免の要件を満たす場合は副食費が免除となりますのでご確認ください。

●２号認定（３～５歳児クラス）：副食費が保育料と別に**「園が定めた額」**の実費徴収となります
※恵庭市内の公立園については国の基準に基づき、副食費（4,500円／月）となります



※ 保育園、認定こども園の
保育クラスについては
年度当初の4月1日時点の
年齢が基準クラスとなります。

※ 満3歳、4月1日以降に
3歳の誕生日を迎えた児童は
年度末まで2歳児クラスです。

【副食費減免要件】

減　免　要　件	2号認定　市階層
生活保護世帯	A階層
年収がおよそ360万円未満の一般世帯（非課税世帯を含む）	B2～D1階層
ひとり親世帯等	B1～D3階層
世帯の中で第3子以降の児童	小学校就学前の児童から数えて第3子以降の児童

※「ひとり親世帯等」とは、「ひとり親、在宅障がい児又は障がい者がいる世帯及び特に困窮していると市長が認める世帯」をいいます。

●第3子の副食費算定基準●

兄弟が保育園や認定こども園、幼稚園に（１号・２号・３号認定を受けて）入園している場合、その児童の中から年齢の高い順に数えます。

（例） ① 2号認定で、5歳児クラスの双子・3歳児クラスの子どもがいる世帯 → 5歳児から数えて、3歳児の副食費は免除

② 2号認定で、小学4年生・小学1年生・5歳児クラス・3歳児クラスの子どもがいる世帯 → 5歳児から数えて、5歳児・3歳児ともに有料

※３号認定（０～２歳児クラス）については、従来どおり、主食費、副食費は保育料に含まれます。

6. 保育料・副食費の納入について



● 認定こども園・地域型保育事業所

- **園が保育料・副食費を毎月徴収します**
- 入園決定後、「保育料決定通知書」（保育料等のお知らせ）をお送ります。
 支払い方法、納期限などについては、園により異なります。各園へお問い合わせください。
- 遠足代、行事代などの保育料以外の実費については園により異なります。各園へお問い合わせください。

● 保育園（認可保育所）

- **すみれ保育園：保育料・副食費ともに恵庭市が毎月徴収します**
- **島松いちい保育園：保育料は恵庭市、副食費は園が毎月徴収します**
- 入園決定後、「保育料決定通知書」「保育料納入通知書（納付書）」をお送りします。

＜保育料・副食費（すみれ保育園のみ）の納入方法

- 「納付書」に記載されている各金融機関及び市役所・島松支所・恵み野出張所・中恵庭出張所のいずれかの場所で納めてください。
- 保育料の納入は、預金口座振替でお願いします。入園決定後、納付書に「口座振替依頼書」を同封しますので受取後、速やかに手続きをしてください。
 口座振替日は毎月末日（土・日・祝日の場合は翌営業日）です。
 ※12月のみ口座振替日は25日です。（土・日・祝日の場合は翌営業日）
 ※申込後、口座振替開始まで約1ヶ月～2ヶ月かかります。開始月が決まり次第通知しますので、それまでは納付書により納入してください。
- 口座振替による納入方法とされた方で、振替月に残高不足等の理由により振替できなかった場合は、翌月の振替日に再振替します。
 再振替できなかった分の保育料は、納付書により納入していただきます。

正当な理由なく保育料を滞納した場合、財産等調査のうえ、差押などの処分対象になることがあります。

7. 保育料の減免



特別な事情（災害や長期の疾病、失業・廃業等により収入が著しく減少した）や前年に比べ世帯の所得が著しく減少したことにより保育料の負担が困難な場合、審査のうえで保育料が減免となることがあります。
詳しくは市役所「幼児保育課」にお問合せください。
また、上記の理由以外で保育料が納入困難な方は、園や幼児保育課にご相談ください。

よくある質問 Q&A

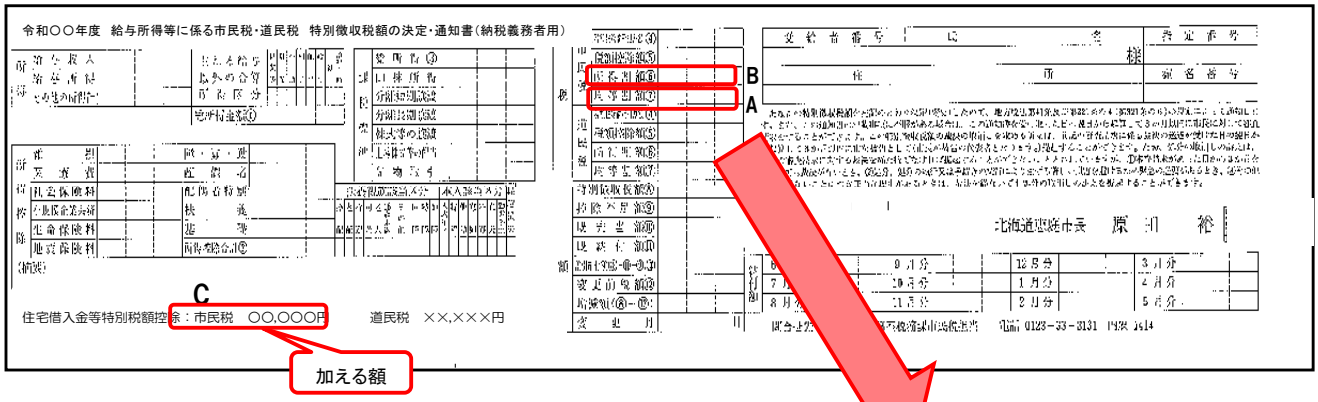
Q.保育料は、公立（市立）と私立で違いますか？
A.市内の保育園・認定こども園（保育所部分）について、公立と私立で金額の違いはありません。
ただし、遠足代・行事参加代、文房具代、制服代などの実費徴収分は、各施設によって異なります。

Q.年度途中で年齢が変わった場合、保育料も変わりますか？
A.4月1日現在の年齢で算定しますので年度途中で誕生日を迎えても保育料は変わりません。
（例） 7月に誕生日を迎え3歳になる児童については、 翌年の3月までは2歳児区分の保育料が適用されます。

保育料・副食費階層を算定するための「市民税」の確認方法

◆市民税・道民税を給与から天引きされている方（特別徴収）◆

【給与所得等に係る市民税・道民税　特別徴収税額の通知書】



保育料・副食費試算方法（下記の額を36・37ページの表の階層区分にあてはめてください）

- 「均等割額」のみ記載されている方・・・Aの額
- 「所得割額」が記載されている方・・・Bの額
- 住宅借入金等税額控除が適用されている方・・・BにCの額を加えた額
- 配当控除・寄附金控除等が適用されている方
 ・・・BとCにその控除額を加えた額

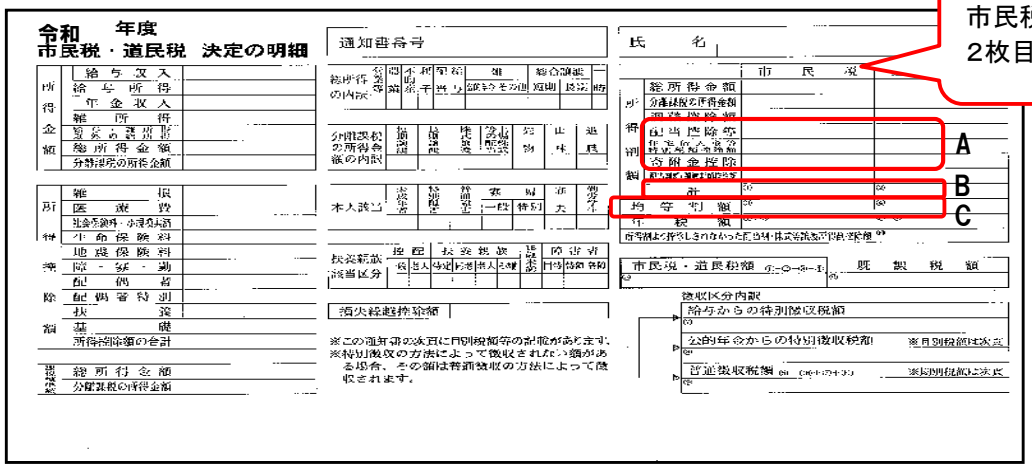
税	市民税	税控除前所得割額④	
		税額控除額⑤	
		所得割額⑥	B
		均等割額⑦	A
	道民税	税控除前所得割額④	
		税額控除額⑤	
		所得割額⑥	
		均等割額⑦	
	特別徴収税額⑧		

令和9年4月～令和9年8月分保育料　⇒　令和8年度市民税を参照
令和9年9月～令和10年3月分保育料　⇒　令和9年度市民税を参照

※保育料は、入園決定後、市が算定し文書でお知らせします。
　減免の適用等により試算額と異なる場合があります。

◆市民税・道民税を金融機関窓口または口座振替でお支払いされている方（普通徴収）◆

【市民税・道民税通知書】



保育料・副食費試算方法（下記の額を36・37ページの表の階層区分にあてはめてください）

- 「均等割額」のみ記載されている方・・・Cの額
- 「所得割額」が記載されている方・・・Bの額
- 配当控除・住宅借入金等控除・寄附金控除等が適用されている方・・・BにAを加えた額

令和9年4月～令和9年8月分保育料　⇒　令和8年度市民税を参照
令和9年9月～令和10年3月分保育料　⇒　令和9年度市民税を参照

※保育料は、入園決定後、市が算定し文書でお知らせします。
　減免の適用等により試算額と異なる場合があります。



利用調整について

恵庭市内の認可保育所、認定こども園・地域型保育事業所（2号・3号認定こども）の入所において、利用定員を上回る申込があった場合、市が定めた利用調整基準に基づき、入所の優先順位を決定します。

●優先順位の設定方針



優先利用（虐待のおそれがある世帯やひとり親世帯、多子世帯等）の事項を設け、利用調整基準を定めます。具体的な内容は恵庭市認可保育所等利用調整基準のとおりです。

ただし、恵庭市外からの広域入所申込（新規）児童については、利用調整基準の対象外とし、恵庭市内在住（転入予定者を含む）児童の入所決定を優先的に行います。

●利用調整方法



入所申込書提出締切日までに提出された書類により、保育を必要とする状況を確認し、
「1. 基本点数表」と「2. 調整点数」の合計により「世帯の点数」を決定します。

1. 基本点数表…複数の項目に該当する場合は、より点数の高い項目を使用します。
2. 調整点数　…特に記載があるもの以外は、該当する項目全ての点数を加算して点数を決定します。

同じクラス年齢の中で、「世帯の点数」の高い児童から保育の優先度が高いと判断し、入所施設を決定します。なお、「世帯の点数」が同点の場合は「3. 同点時の優先順位」により順位を決定します。

●前年度からの継続入所児童（恵庭市外からの広域入所児童は除く）の転園（入所日4月1日）について

市が指定する期限までに転園申込があった場合、新規入所申込者よりも先に利用調整を行い、転園（入所）を決定します。

●「障がいのある4歳以上児の受入」（恵庭市独自入所要件）について

本利用調整基準の対象外とし、保育所の受け入れ体制等を考慮して、別に利用調整を行います。







恵庭市認可保育所等利用調整基準

入所日・令和8年4月1日から適用

認可保育所等＝認可保育所、認定こども園（保育機能部分）、地域型保育事業所

1.基本点数表

	保育の必要な理由			点数 父	点数 母	備考
1	就労 就労時間は、休憩時間を含む	月の就労日数が20日以上	月就労時間数150時間以上	10	10	
			月就労時間数120時間以上150時間未満	9	9	
			月就労時間数80時間以上120時間未満	8	8	
			月就労時間数48時間以上80時間未満	7	7	
		月の就労日数が16日以上20日未満	月就労時間数150時間以上	9	9	
			月就労時間数120時間以上150時間未満	8	8	
			月就労時間数80時間以上120時間未満	7	7	
			月就労時間数48時間以上80時間未満	6	6	
		月の就労日数が16日未満	月就労時間数150時間以上	8	8	
			月就労時間数120時間以上150時間未満	7	7	
			月就労時間数80時間以上120時間未満	6	6	
			月就労時間数48時間以上80時間未満	5	5	
2	妊娠・出産	出産予定日の8週間前（多胎妊娠の場合は14週前）から出産日の8週間後まで		−	10	
3	疾病・障がい	保護者の疾病	入院	10	10	
			居宅内療養で常時臥床	10	10	
			居宅内療養で月複数回の通院加療を要する	7	7	
			居宅内療養で上記以外の自宅療養	5	5	
		保護者の障がい	身体障害者手帳1・2級、精神障害者保健福祉手帳1・2級、療育手帳A	10	10	
			聴覚障がい3～6級	7	7	
			身体障害者手帳3級、精神障害者保健福祉手帳3級、療育手帳B	5	5	
4	同居親族等の介護・看護	月150時間以上	同居親族等は､保育園等に入園していない障がい児も含む	10	10	
		月120時間以上150時間未満		9	9	
		月80時間以上120時間未満		8	8	
		月48時間以上80時間未満		7	7	
5	災害復旧	―	―	10	10	
6	求職活動	求職活動(起業の準備を含む)を継続的に行っている		5	5	
7	就学	月就学時間120時間以上	―	8	8	
		月就学時間48時間以上120時間未満	―	7	7	
8	虐待・DV	虐待のおそれがある	児童相談所長通知が出された世帯等	100		
		DVのおそれがある	家庭裁判所から保護命令が出された世帯等	50		
9	育児休業	認可保育所等に入所中で、当該育児休業の間、引き続き保育が必要		7	7	
10	その他市長が必要と認める	特に必要と認める場合	―	1~10	1~10	

※保育の必要な理由「障がいのある4歳以上児の受入」…本利用調整基準対象外。保育所等の受け入れ体制等を考慮して、別に利用調整を行う。

2.調整点数

		保護者および世帯の状況		点数	備考
1	世帯類型	ひとり親世帯		11	
		ひとり親世帯で祖父母等の同居者がいない家庭		1	
		保護者の一方の点数の決定が困難と認められる事情がある世帯		10	
		障がい者のいる世帯		1	
		生活保護受給世帯		3	
		里親世帯		4	
2	就労・保育手段	ひとり親世帯で、かつ就学中		2	
		ひとり親世帯で、かつ求職中		5	
		父母のうちいずれかが単身赴任をしている世帯		1	
		児童と同居の祖父母が65歳未満で児童の保育が可能な世帯 （※1）		△3	
3	産休育休・兄弟姉妹	産休明け・育休明けによる入所	いずれか1つ	4	
		兄弟・姉妹が既に入所（※2）している		6	
		産休明け・育休明けで兄弟・姉妹が既に入所（※2）している		8	
		兄弟・姉妹と同時入所申込		2	
		第3子以降の入所申込		1	
4	転園	恵庭市内の廃止となる認可保育所等から転園		50	
		恵庭市内の地域型保育事業所（小規模・事業所内（※3））を卒園し、次年度に受入クラスがない		20	
		恵庭市内の地域型保育事業所（小規模・事業所内）を卒園し、連携施設への転園		5	
5	その他	保育士等資格保有者が恵庭市内の認可保育所等で保育業務に従事	月労働時間数120時間以上	40	
			月労働時間数48時間以上120時間未満	30	
		恵庭市内の企業主導型保育施設を卒園し、連携施設への年度当初の新規入所申込		5	
		保育料を正当な理由なく滞納している		△3	
		同一認定こども園において1号から2号認定に変更する		20	
		1～3月に入所し、4月以降も同園の入所の継続を希望する		5	

2 ※1 65歳未満の祖父母の「保育の必要性を確認できる書類」（ただし、就労/妊娠・出産/疾病・障害/同居親族等の介護・看護 に限る。求職活動は含まない）の提出があった場合、減点を行わない。

3 ※2「既に入所している」とは、申込日時点で、第1希望の認可保育所等に申込児童の兄弟姉妹が支給認定を受けてすでに入所中の場合。
認定こども園の場合、兄弟姉妹が1号認定を受けて入所している場合を含む。

4 ※3 事業所内保育事業所の従業員枠を利用中の場合、当該項目は加算対象外。

3.同点時の優先順位

同点時は次の表に記載する順に優先する。

順位	項　目
1	兄弟・姉妹が既に入所している
2	多子世帯
3	市町村民税非課税世帯
4	市町村民税の所得割額が低い世帯
5	申込児童が障がい児
6	核家族世帯
7	世帯の状況から総合的に判断

入園の手続き（１号認定（教育認定））

申込方法



- １号認定（幼稚園クラス）の申込は**各園**で受付します。申込書類・受付期間などは、ご希望の園にお問い合わせください。
- ２号認定（保育園クラス）との併願も可能です。保育園クラスのお申込みは市役所で受付します。
 必要書類を市役所にご提出ください。　⇒ P27へ

利用者負担額(保育料)・副食費について

利用者負担額（保育料）

- 「幼児教育・保育の無償化」に伴い、１号認定を受けて教育・保育施設に在籍しているすべての満３歳児～５歳児（小学校入学前）の**利用者負担額(保育料)は0円**です。
- 教育標準時間（4時間）を超えて利用する場合、「預かり保育」の利用料金が別途かかります。
 保護者の共働き等で「保育を必要とする事由」に該当する場合、１ 号認定に加えて「施設等利用給付認定（新2号・新3号認定）」を受けることで、「預かり保育」の利用料が無償化の対象となります。 ⇒ P44へ

副食費

- 「園が定めた額」の実費徴収となります。徴収の有無については保護者の「市町村民税所得割額」によって市が決定します。
- 減免の要件に該当する場合は、副食費が免除となります。

減　免　要　件	市階層（１号認定）	副食費
生活保護世帯	１階層	免除（０円）
年収がおよそ360万円未満の一般世帯（非課税世帯を含む）	２～３階層	免除（０円）
世帯の中で、小学３年生以下の児童から数えて第３子以降（※）の児童	すべての階層	第３子以降免除（０円）

（※）第３子の副食費算定の例

例①：小学３年生・年長・年少の子どもがいる世帯 ⇒ 小３から数えて、年長は有料、年少は免除

例②：小学５年生・小学２年生・年中の子どもがいる世帯 ⇒ 小２から数えて、年中は有料

▶階層区分表

在籍入所児童の属する世帯の階層区分			３歳～５歳の児童（誕生日を迎えて3歳以上の児童） 副食費	
階層	定　義		第1子、第2子	第3子以降
１	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）		0円	
２	１階層を除く市町村民税非課税世帯及び市町村民税均等割のみ課税世帯			
３	（所得割）　77,100　以下			
４－１	１階層を除き、市町村民税の額が次の区分に該当する世帯	77,101　以上　110,000　以下	副食費あり	0円
４－２		110,001　以上　144,000　以下		
４－３		144,001　以上　177,000　以下		
４－４		177,001　以上　211,200　以下		
５		211,201　以上		

入園後の手続きについて

- 入園後、世帯の状況に変更が生じた方は、副食費階層等が変更となる場合があります。すみやかに変更届を在籍園または市役所（幼児保育課）に提出してください。（提出の翌月分から変更になります）

◆世帯構成が変更となった場合（結婚、離婚、死別、祖父母等と同居・別居を開始　など）
◆児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成の受給開始・廃止となった場合
◆入所児童や家族が、障害者手帳や療育手帳等の交付を受けた・返納した場合
◆住所を変更した場合
◆きょうだいが幼稚園・保育園・認定こども園へ入園または退園した場合
◆税の申告等により市町村民税が変更となった場合

よくある質問　Q&A

認定こども園について

Q 認定こども園の教育・保育内容について教えてください

A 3～5 歳児クラスの子どもについては、保育を必要とする2号認定の子ども（保育所の利用対象の子ども）と、それ以外の1号認定の子ども（幼稚園の利用対象の子ども）とが、基本的に同じクラスで教育・保育を受けます。園により異なりますので、詳しい教育・保育内容につきましては、各園にお問い合わせください。

申込みについて

Q 入園しやすい時期を教えてください

A 例年、4 月 1 日の入園日は受入人数が一番多く、希望の園に入れる可能性が高くなります。8 月から年度末にかけて、0 歳児・1 歳児クラスの空きが少なくなる（または無くなる）傾向があります。

Q 入所申込書の希望保育施設数は、多く書いたほうが有利ですか？

A 希望保育施設の数によって、入所の優先度が左右される（有利になる）ことはありません。
ただし、希望者の多い（または空きのない）保育施設のみを申込んだ場合、入所できないことになりますので、通える範囲内で複数の保育施設を書くことをおすすめします。

Q 空きのない保育施設にも申込みできますか？

A 申込みできます。申込時に空きがなくても、転園や退園により新たに空きが生じる場合がありますので、空きの有無にかかわらず希望する保育施設を申込んでください。

Q 求職活動の理由で児童 2 人以上の入所申込をして、1 人だけが入園となった場合、入園できなかった児童の預け先が決まるまで就労を開始しなくても良いですか？

A 1人でも保育園を利用する場合には入園日から求職活動期間が始まりますので、30 日以内に就労していただく必要があります。その他、「就労」の事由で入園する場合、2 週間程度の「慣らし保育期間」の後は就労していただく必要があります。
（例：「育児休業中」の方は慣らし保育後、仕事復帰。「就労内定」の方は慣らし保育後、就労を開始）

入園後

Q 慣らし保育について教えてください。

A「慣らし保育」とは、入園後お子さんが保育園等での生活に慣れるまでの間、短い保育時間から徐々に保育時間を延ばしていく期間のことです。0･1･2 歳児は 2 週間、3･4･5 歳児は 1 週間程度を予定していますが、お子さんの状況や保育施設等により異なります。保育園内定後、詳しい期間等について園へお問い合わせください。

Q 4月1日に入園する場合、慣らし保育は3月から始められますか？

A 慣らし保育は入園日から開始しますので、原則として 3 月中に登園し慣らし保育を行うことはできません。詳細については、各保育施設に確認のうえ、ご家族や勤務先との調整をお願いします。場合によってはファミリー・サポート・センター（50・51 ページ）の利用もご検討ください。

保育時間の認定について

Q 保育短時間認定となった場合、8時間を超える利用は可能ですか？

A 保育短時間認定となった場合でも就労時間等の事情がある場合、8 時間を超えての利用が可能です。ただし、8 時間を超える利用については時間外保育料、18 時 15 分以降の利用については延長保育料がかかります。

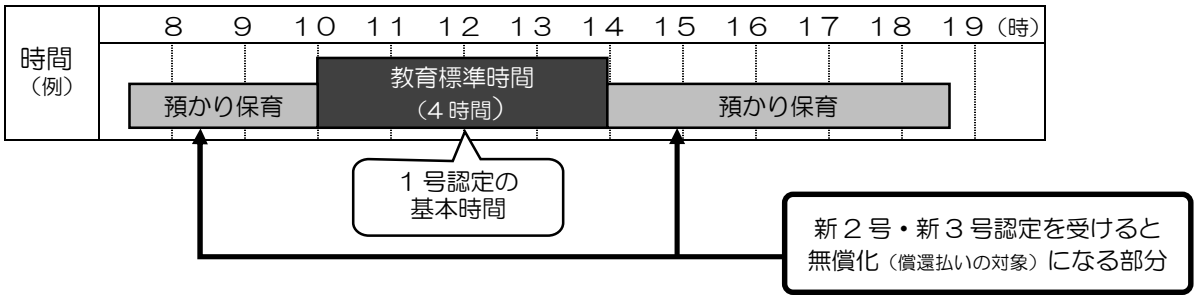
預かり保育の無償化のための手続き（新2号・新3号認定）

1号認定を受けて幼稚園や認定こども園を利用している方の保護者が、就労等により「保育を必要とする事由」に該当する場合、1号認定に加えて「施設等利用給付認定（新2号・新3号認定）」を受けることで、幼稚園や認定こども園が実施する「預かり保育」の利用料が無償化の対象となります。
利用料につきましては、一旦施設（園）にお支払いいただいた後に、保護者からの請求に基づいて、恵庭市が保護者に支給いたします。（償還払い）

認定区分・無償化の上限額について

認定区分	対象	上限額
新2号認定	3歳児クラス（年少）以上	1日 490 円上限、月額 12,300 円まで無償化
新3号認定	満3歳児クラス （市町村民税非課税世帯のみ）	1日 490 円上限、月額 17,700 円まで無償化

＜利用のイメージ＞



保育の必要性の認定について

新2号（新3号）認定を受けるためには、保護者それぞれが次のいずれかの事由に該当することが必要です。

保育を必要とする事由			内　容	必要書類
1	就労	居宅外で就労	就労時間が月48時間以上 （休憩時間を含む）	就労証明書
		自営（自宅外自営、親族経営の自営を含む）		就労証明書＋自営の証明書類の写し （開業届、営業許可証、確定申告書等）
2	妊娠・出産		産前8週（多胎妊娠は産前14週）と産後8週に限る	母子健康手帳・妊婦健康診査受診票の写し （氏名と出産予定日が記載されているもの）
3	保護者の疾病・障がい			診断意見書・理由書 （障がいによる手帳等の交付を受けている場合、その写し）
4	介護・看護		同居（または長期入院等している）親族の介護・看護	申立書及び看護が必要であることがわかる書類（診断意見書、障がい者手帳や介護保険証等の写し）
5	災害復旧			罹災証明書
6	求職（起業準備を含む）		認定開始してから30日以内の就労が条件	求職活動申出書
7	就学		職業訓練学校等における就業訓練を含む	在学証明書（入学予定の場合は合格通知等）
8	虐待や DV のおそれがあること			要保護児童ネットワーク協議会意見書等
9	育児休業			就労証明書（育休期間が明記されているもの）
10	その他			保育を行うことが困難と認められる書類

申請方法

①提出書類

■申請書:「子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書」

■保育の必要性を証明する書類(就労証明書など)・・・保護者全員分必要です。

②提出先

原則、在籍している園を通しての申請となります。園から書類をお受取りになり、在籍園にご提出ください。

※恵庭市外の園を利用している場合、恵庭市役所にご提出ください。

③提出期限

提出期限はございません。

ただし、園にご提出いただいた申請書類が市役所「幼児保育課」に回送され、市で認定した日から適用となりますので、開始日にご希望がある場合は早めにご提出ください。

※認定日より前の利用料は無償化の対象外です。

※①申請書の受理日　②施設(園)の利用開始日　③保育が必要な事由の発生日　のうち、最も遅い日が認定日となります。

請求方法・給付について

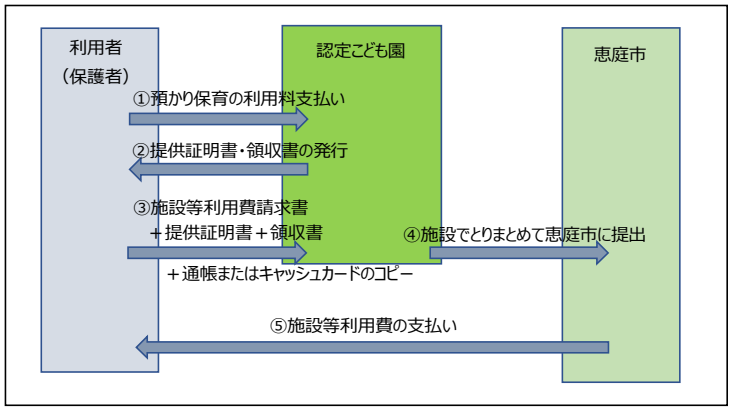
・四半期ごとに1回、3か月分の利用料についてまとめて請求する流れとなります。

・請求の時期や提出書類につきましては、在籍園よりご案内いたします。

(恵庭市外の園を利用している場合は、恵庭市より保護者様に直接ご案内いたします。)

・上限額を超えた分や、認定期間外に利用された分の利用料につきましては償還払いの対象外です。

＜請求と給付の流れ＞(市内園の場合)





＜給付(指定口座への振込)の時期 (目安)＞

利用月	1～3 月	4～6 月	7～9 月	10～12 月
給付の時期	6 月末頃	9 月末頃	12 月末頃	3 月末頃

認定後の手続きについて

(1)世帯の状況に変更があった場合

すみやかに園または市にお申し出の上、手続きを行ってください。

(例)■保育の必要性事由の変更

・・・勤務先や勤務内容が変わった、産休育休に入る、退職した、介護を開始した　など

■世帯状況の変更・・・婚姻・離婚した、引越した、申告により市町村民税の税額が変更になった　など

■保育の必要性の事由に該当しなくなった(認定の終了)

(2)現況調査(毎年 10 月頃)

毎年 1 回、認定期間中に保育の必要性が継続しているかを確認するために、「現況届」と「保育の必要性を確認できる書類(就労証明書など)」の提出が必要です。

「保育の必要性」が確認できない場合は認定終了となります。

特別支援保育

心身の障がい、または発達に心配のあるお子さんの保育については集団保育が可能なお子さんの受け入れを実施しています。

また、恵庭市独自の取り組みとして、保護者の就労等の有無を問わず保育を希望する方については「4歳※以上の障がいのある児童の受け入れ」 を実施しています。

保育時間は 9 時～13 時（4 時間を超えて預けた場合、1時間につき 200 円の時間外保育料が発生します）

いずれも、入所申込前に市役所「幼児保育課」にご相談ください。　　※年齢は令和９年４月１日現在

一時保育

一時保育は、恵庭市内に居住している方を対象に、一時的にお子さんをお預かりする制度です。保護者の就労や就学、病気、出産、看護、冠婚葬祭、リフレッシュなど、目的に合わせてご利用いただけます。詳細については、市ホームページをご覧ください。

●実施園　：　島松いちい保育園、すみれ保育園、あいおい子ども園、えほんの森

●対象年齢　：　満 1 歳～就学前の児童
※2･3号認定を受けて保育施設に在園中の児童は、原則として一時保育は利用できません。

●利用できる日･時間　：　月～土曜日　7:15～18:15（12/29～1/3 は休園）

●利用の上限　：　週 3 日まで（すべての園での利用をあわせて）
※緊急保育は 1 ヵ月間に限り上限なく利用可。ただし、証明書類が必要です。

●利用料金　：　満 1･2 歳児…1 日 2,200 円 ／ 3～5 歳児…1 日 1,600 円（半日は半額）
※市町村民税非課税世帯と生活保護受給世帯は無料
※半日利用で 12:15 を超えて利用した場合、加算料金がかかります。（200 円/1 時間）
（1日あたり2時間まで。2時間を超えた場合は1日料金がかかります）

●申込方法　：　利用希望の園に直接お電話の上、お申込みください。
事前（利用日より前）に、お子様と一緒に面談を受けていただきます。

※保育施設への入所が決まった場合、入所日以降の一時保育は利用できません。

※慣らし保育中の一時保育は利用できません。ご注意ください。

地域交流保育

子育てのノウハウを蓄積している保育園･認定こども園において、一定時間、親子で保育園等を利用していただき、子ども同士の触れ合いや育児のアドバイスが得られる「地域交流保育事業」を実施しています。日程等については、「子育て支援サイト･えにわっこなび」や「広報えにわ」でお知らせしています。



こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）

令和7年10月より、保護者の就労要件等を問わず、保育を利用できる新たな制度「こども誰でも通園制度」が始まりました。子どもにとっては、家庭以外の人と関わる機会が得られ、保護者にとっては、保育士に子育ての悩みを相談したり、家庭とは違う環境で過ごす子どもをしることで、子どもの成長を客観的にとらえることができます。

申込方法や制度の詳細については、市役所 「幼児保育課」 へお問い合わせください。

●利用日時点において次の項目の全てに該当する必要があります。

①対象年齢 ： 0 歳 6 か月～満 3 歳未満 （利用日時点で 3 歳の誕生日の前々日 まで）
（注）クラス年齢は、4 月 1 日の年齢とする。
②認可保育所・認定こども園・地域型保育事業所・企業主導型保育施設に在籍していない児童

●実施園 ： 詳しくは、恵庭市ホームページ「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)のご案内」をご覧ください。

●利用上限

こども一人あたり月 10 時間を上限に利用可能です。
（注）残り利用時間は翌月には引き継げません。
（注）実施施設によって料金の納入方法は異なりますので、利用の際にご確認下さい。

●利用申請受付

まず申請については、つうえんポータル（下記 URL）から利用申請をしてください。
なお、電子申請を行う環境がない方は、幼児保育課までご連絡下さい。

●利用申請フォームは、下記の URL か QR コードです。（こども家庭庁外部サイト）

https://www.daretsu.cfa.go.jp/







延長保育・時間外保育

保育園・認定こども園を利用する 2 号・3 号認定の子どもで、保護者の就労などによって通常の保育時間内にお迎えができない場合、下記のとおり時間を延長して保育します。（利用料金、申請方法などは在籍園にお問い合わせください）

【例：恵庭市立すみれ保育園の場合】

○「延長保育」 時間 ・・・・・・ 18:15～19:15

延長保育料 ・・・1 回 300 円（月の上限額 2,500 円、保育料階層 A と B1 世帯は無料）

○「時間外保育」…保育短時間認定の子どもが 8 時間を超えて預けた場合、18:15 まで

時間外保育料 ・・・・・ 1時間につき 200 円（保育料階層 A と B1 世帯は無料）

（時間外保育料：上限はありません。利用した分発生します。18：15 を超える場合は「延長保育料」もかかります）

休日保育

保護者の就労により、**日曜日・祝日**に保育を必要とするお子さんのために休日保育を行っています。

入園日の1ヵ月後から利用が可能で、事前に利用の登録申請と利用日の申込が必要です。

利用できる児童（下記の要件をすべて満たす子ども）

・恵庭市民で、市内の認可保育所・認定こども園(2・3 号認定(保育所部分))に入園している。

・日曜や祝日に保護者(両親とも)が就労により保育が必要と認められる。

・令和 9 年4月1日現在、1歳以上

利用日、利用時間

日曜・祝日 8 時～18 時

（12 月 29 日～1 月 3 日を除く）

実施保育施設 あいおい子ども園

（恵庭市相生町1丁目8－1）

利用定員…1日 10 名程度

1 日あたりの利用料金	3 歳未満児…1,800 円、3 歳以上児…1,400 円 （年齢は令和 9 年4月1日現在） ※右の時間帯内での利用は半額 ①8 時～13 時、②13 時～18 時 ※生活保護世帯、市民税非課税世帯のひとり親世帯は無料
保育料の納入方法	1ヶ月分の休日保育料を翌月 15 日頃に請求（納入通知書を送付）しますので、同月の末日までに金融機関等で納入してください。
昼食・おやつ	昼食…持参、おやつ…提供

利用「登録」	年度単位で事前登録が必要です。 【必要書類】「休日保育利用登録申請書（兼利用者台帳）」 「就労証明書」※ ※保育園入所申請等で既に提出した証明書の内容に変更がある場合、添付ください。 【提出期限】最初の利用希望月の前月 15 日まで 【提出先】市役所幼児保育課 ※在籍園を通じても可
利用日「申込」	月単位で利用日の申込が必要です。 【必要書類】「休日保育利用日申込書」 「休日保育用勤務証明書」または、事業所が作成するシフト表等の出勤状況が分かる書類 【提出先等】・あいおい子ども園に提出…前月 5 日～18 日まで ・他園在籍児童が在籍園に提出…前月 5 日～14 日まで ※14 日又は 18 日が日曜日・祝日の場合は、その前日までに提出

- 利用「登録」や利用日「申込」の提出期限に間に合わない事情のある方は、市役所「幼児保育課」にご相談ください。
- 必要書類の様式は各園にあります。また、市のホームページからダウンロード(P29 参照)できます。

子育て支援センター

子育て支援センターは市内に６か所あり、乳幼児期の子育て家庭や妊婦さんが気兼ねなく集まり交流できる場所です。子どもは同年代の友達と遊ぶことができ、親も子育て仲間と出会えます。常駐するスタッフが、子育ての悩みや心配なことなどの相談に対応していますので、いつでも気軽に遊びに来てください♪

● はくよう　☎33-0037　柏陽町3-24-1	● めぐみの　☎37-6020　恵み野北3-1-1
● しままつ　☎080-8297-5101 島松寿町2-24-3	● こがね　☎080-8296-1308 黄金南5-11-1
● かしわ　☎080-8292-2709 大町1-5-7	● えにわ　☎080-8295-6547 緑町2-1-1

事業内容	日時	内容	備考
育児相談（全）	・子育て支援センター開設日 ・9:30～12:00 ・13:00～16:00	電話または来所による相談	※開設日は各センターに問い合わせください
絵本、紙芝居の貸し出し（全）	子育て支援センター開設時間内	絵本・紙芝居の貸し出し	
サンデーパパ （えにわ）	・毎月2回日曜日 ・10:00～11:30 13:00～15:30	お父さんもお母さんも、ご家族一緒に楽しめるひろばです。	申込不要 就学前の親子対象
のびのびGO！ （しままつ）	・月1回火曜日 ・9:00～12:00	戸外の遊びやバス遠足などお子さんと一緒にお出かけします。	申し込み（定員あり） 就学前の親子・家族対象 ※詳しくは問い合わせください
リラックス・リフレッシュ・リラママ！（しままつ）	・毎月1回金曜日 ・10:00～11:30	子育てに忙しいお父さん・お母さんのための、日頃の疲れを癒したり、気分転換ができる時間	申し込み（定員あり） 就学前の親子 ※詳しくは問い合わせください
ちびっこランド（めぐみの）	・毎月2回金曜日 ・10:00～11:30	大型遊具で思い切り身体を動かして遊べます。	申込不要 就学前の親子対象
HAPPY・マッピー・リフレッシュ（こがね）	・毎月1回金曜日 ・10:00～11:30	お母さんのリフレッシュタイム	申し込み（定員あり） 就学前の親子 ※詳しくは問い合わせください
にじもり（かしわ）	・毎月1回水曜日 ・10:00～11:30	制作や様々な体験を楽しんだり、他の親子や地域の人たちとのティータイムを通した交流を楽しめます。	申し込み（定員あり） 就学前の親子 ※詳しくは問い合わせください
つかのま （えにわ）	・月1回日曜日 ・10:00～11:00	子育て中の親子が、束の間の時間で楽しみ、笑顔になる、様々な企画を、サンデーパパと同時開催で行います。	申し込み（定員あり） 就学前の親子 ※詳しくは問い合わせください
子育てセミナー （はくよう）	・毎月1回水曜日 ・10:00～11:00	子育てに役立つ情報や知識が学べます。	申し込み（定員あり） 就学前の親子 ※詳しくは問い合わせください
親子であそぼう （はくよう）	・毎月1回水曜日 ・10:00～11:00	季節の製作などを通して、親子で一緒に楽しめます。	申し込み（定員あり） 就学前の親子 ※詳しくは問い合わせください
母乳育児相談 （はくよう）	・月1回水曜日 ・9:30～12:00	授乳や卒乳など気になることを、助産師に相談できます。	申し込み（定員あり） 乳幼児とその保護者 ※詳しくは問い合わせください
ハッピーデー♪毎日が誕生日 （はくよう・しままつ・えにわ）	・各センターで開催 ・9:30～11:30 ・13:00～16:00 （ひろば終了後）	お子さんのお誕生日をお祝いしましょう。	申し込み必要 就学前の親子 ※詳しくは問い合わせください
その他	子育てに関する相談や情報提供、子育てひろばなどの各種事業を実施しています。		

※子育てひろば、イベントなど、子育て支援センター通信を配布しています。ホームページでも確認できます。



恵庭市ファミリー・サポート・センター



ファミリー・サポート・センターは

『子どもの育ち』や『子育て』を
地域の人で支え合うしくみです

対象
0才～小6

会員登録
無料

利用料金
平日１時間
600円～

補償保険
加入

どんな時に利用できるの？

預 か り

- 0才児さんの預かり
- 保護者の外出・通院のとき
- きょうだいの行事のとき
- 保護者が在宅時に子育てサポートをお願いしたいとき
- 保育施設や学童クラブがお休みのとき
- 短期の仕事や就職面接のとき
- 出張や入院時など宿泊が必要なとき
- 子どもが体調不良のとき

送 迎

- 習い事の送り迎え
- 保育施設/学校/学童クラブへの送迎や前後の預かり
- 交通遅延・急な残業などお迎えが間に合わないときの送迎や前後の預かり

援助の場所

- 依頼会員（保護者）のご自宅
- 協力会員のご自宅
- 子育て支援センター（開設中）
- 事務局一階（開設中）

『 誰かの力を借りたいと感じたとき 』 まずはご相談ください！



ファミリー・サポート・センターのイメージ



まずは『会員登録』（無料）が必要です

登録方法

1．**対面での登録**

① 電話（開設時間中）・LINE にて面談日時を予約

② （面談当日）事業の説明、登録用紙の記入、依頼内容の相談

場所：事務局など（ご相談下さい）　所要時間：30 分～1 時間

2．**郵送での登録**

① ホームページ内の動画「入会のご案内」を視聴

② （内容についてご理解いただけた場合）
ホームページ内の「登録用紙」をダウンロードし、必要事項を記入の上、事務局に郵送



今すぐ利用の予定がなくても
会員登録は可能です

利用料・利用時間

基本の預かり/送迎　7:00～21:00

曜日	料金
平日：月～金	1 時間あたり 600 円
土・日・祝日 年末年始	1 時間あたり 700 円

※　事前に対面での打ち合わせが必要
※　送迎は交通費別途
※　緊急時・時間外の割増しあり
※　多子減免やひとり親減免の制度あり

病児の預かり　7:30～18:00

曜日	料金
月～土 （日・祝日除く）	1 時間あたり 600 円 上限 3000 円（9 時間以上は別途）

※　事前に保護者による病院受診が必要
※　対面での事前打ち合わせはなし
※　預かり場所は依頼会員（保護者）のご自宅



子育ての力になりたい！『協力会員』になるには？

- ファミリー・サポート・センターの援助は ‘有償のボランティア活動’ です
- 健康な成人の方で、性別や資格は問いません
- 会員登録と講習会の受講が必要です
- 希望の時間で活動できます
- 子育て中の方、お仕事をされている方も、地域のお子さんを支えて頂いています

活動に興味のある方は、お気軽に事務局までお問合せ下さい

【問合せ先】

恵庭市ファミリー・サポート・センター（恵庭市委託事業）

事 務 局

電 話　：0123-29-6031　／　Ｆａｘ：0123-29-6036
開設時間：平日 8：45～17：15
定 休 日：土・日・祝日・年末年始
住 所　：〒061-1432 恵庭市恵央町 14-4『もりのいえ』
運 営　：労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

【 LINE 】

【ホームページ】





（R8 年６月改定）



発行日　2026年11月

恵庭市 子ども未来部 幼児保育課

〒061-1498 北海道恵庭市京町１番地

TEL 0123-33-3131（内線1233・1235）

FAX 0123-33-3137

E-mail youjihoiku@city.eniwa.hokkaido.jp